

1. 件名：「美浜発電所1、2号炉原子炉施設廃止措置計画及び保安規定変更認可申請に係る事業者ヒアリング（6）」

2. 日時：令和3年10月25日（月） 14時00分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官※、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、

宮嶋安全審査官、藤川安全審査官※

関西電力株式会社

原子力事業本部 廃止措置技術センター 廃止措置計画グループ

チーフマネジャー 他13名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・美浜発電所1号炉及び2号炉 廃止措置計画変更認可申請 ヒアリング コメント整理表
- ・美浜発電所1号炉及び2号炉 運転炉への影響確認について
- ・美浜発電所1号炉及び2号炉 直接線及びスカイシャイン線の線量評価について
- ・美浜発電所1号炉及び2号炉 解体撤去物の管理について
- ・美浜発電所1号炉及び2号炉 炉事故時における周辺公衆の線量評価について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の藤川です。それでは、美浜
0:00:05	12号の廃止措置に関するヒアリングを始めていきます関西電力のほうから説明をお願いいたします。
0:00:16	関西電力のまつばらで、まず資料2について説明させていただきます。
0:00:22	こちらの資料人数で亀裂がコメントNo.20-3-1、3号の保安規定の影響についてという枠で安全運営委員会の研究者内部の大飯と同様に説明することに関しての回答で、
0:00:36	美浜発電所1号炉2号炉の運転の影響確認について説明します。
0:00:41	お書きいただいて、二名スポーツ始めんですが、
0:00:46	会津若松計画認可申請書の本文もののうち3号の運転に必要な設備の機能に影響を及ぼさないことを確認した上で工事を実施する、その点について整理しました。
0:01:00	PULiMSポツ運転炉への影響確認の方法について廃止措置工場の運転の影響確認というのは、保安規定第155条第2項に規定されており、具体的な確認方法として、
0:01:15	すべての範囲と地溝状添付1の運転の影響確認チェックシートによって2.の3号炉の運転に必要な施設の機能に影響の軽減機能に影響を及ぼさないことを確認します。
0:01:29	また、保安規定第1点の原子力発電安全運営委員会の審議事項として、第8条第2項(6)に規定しており、審議事項となる範囲工事は余震等により、運転の影響を及ぼさないことを含めて確認します。
0:01:44	なお、添付1の運転のチェックシートは、
0:01:48	これは添付2から5の方に御内部に行くという定性的の保管場所アクセスルート廃止措置工場の中期検証などの観点で確認します。これらのチェックシートを
0:02:02	後ろのほうに添付しております。
0:02:04	南となります。
0:02:24	これすいません規制庁フジカワです③の資料まで説明続けていくということだったかと思うんですが、
0:02:32	続きをお願いします。
0:02:34	はい、わかりました。
0:02:36	関西電力中列資料館三山文章1号炉及び2号炉直接線及びスカイシャイン線の線量評価について説明をさせていただきます。
0:02:46	めくっていただきまして1ページ初めにですけれども、第二段階以降の配達では管理区域内の設備の解体撤去に伴いまして、解体撤去物が出て参ります。そのうちクリアランス一定物につきましては同じく管理区域内に設置します保管エリアで保管する計画としております。
0:03:07	本資料ではクリアランス推定物を保管エリアで保管することに起因します直接線及びスカイシャイン線による線量評価について説明をいたします。
0:03:18	線量評価フローを図1、このページの下に示しておりますのでご覧ください。

0:03:24	直接線及びスカイシャイン線の引き線量評価につきましては保管エリアに保管するクリアランス推定物から放出される直接線及びスカイシャイン線の保管エリアから最も近い敷地境界での線量評価を行うものであります。
0:03:41	全量評価に当たりましては、保管するウラン廃棄物を収納する容器につきまして、表面線量等の条件を設定を行います線源をモデル化したしまして、建家の壁天井、それから地中による遮へい等、これを考慮いたしまして、
0:03:59	評価する保管エリアの設定を行います。
0:04:03	通しまして評価する対象になりました他につきまして線源位置等の条件を設定して計算コードで直接及びスカイシャイン線の評価を行うものでございます。
0:04:16	次ページめくっていただきまして、計算コードですけれども、直接線につきましては、
0:04:24	持ち計算コードは、
0:04:26	線源性格的にも訪問しましたQADコードをお持ち用います。
0:04:32	それからスカイシャイン線につきましては、
0:04:36	同じく鳥栖SCATTERINGコードをというのをを用いましてこちらも、A点減衰核責務法を使用した1回散乱ですね、3法による遮へい解析コードでございます。
0:04:51	これ続きまして3ポツで担保ピッチ評価地点ですけれども
0:04:59	線量評価地点につきましては保管エリア設置予定場所から最も近い敷地境界点としまして、図2次のページをご覧ください。
0:05:08	双子崎原子炉から北側700mの距離の
0:05:14	東海支店を評価点といたします。
0:05:20	次のページ4ページ開いていただきまして、クリアランス異物の条件設定になります。
0:05:27	他エリアに保管しますクリアランス一定物は角型容器またはドラム缶に収納する予定としております。そのことから、科学館及びドラム缶形状のものを設定をいたします。
0:05:41	ただしですねこちらの考え方容器等と
0:05:44	ドラム缶の評価式におけます直接線それからスカイシャイン線量ごとの比較をしましたところ、角形容器の方が、いずれにおいても、評価が高いということですね、保守的に角形容器を守れるとしまして線量評価を行うこととしております。
0:06:03	センゲン核種ですけれども、クリアランス移転物の主な核種のうち、線量評価上影響が大きいガンマ線放出核種でありますコバルト60を代表核種として選定をいたします。
0:06:18	容器の表面線量率ですけれども、
0:06:24	下の表をご覧くださいまして、
0:06:29	いえる10.1mlに設置します保管エリアのものにつきましては、表面線量率は0.1ミリシーベルトパーアワー。

0:06:39	それからそれ以外の部分負担が大きいのですねホウ酸タンクと、それ以外の保管エリアにつきましては、2mSv/hを設定をしまして完了する予定にしております。
0:06:54	ですのでこの値でもちまして評価を以下することといたします。
0:07:02	議事(3)線源の条件ですけれども、直接につきましては、前年であるクリアランス推定物を欧州の下方容器の提言共同を図3に示してございます。
0:07:16	ええ、線源強度はQADコードを用いまして、容器表面で2mSv、また0.1mSvとなるセンゲン共同逆算して設定をしております。
0:07:31	なお角型容器のほう方水につきましては、線量評価が最も保守的となる高くなる条件としまして0グラムパー立方センチメートルしております。
0:07:43	ツカベ3000円につきましては、直接線で用いました線源強度から10日点線源を設定をして評価をすることとしております。
0:07:58	ページ6進みまして、3ポツ3保管エリアの評価条件です。
0:08:04	他エリアの設置予定場所を図4、次のページで大分
0:08:12	いうページ9ページ以降移行の
0:08:18	13ページに記してございます。
0:08:26	ごめんなさい。すいません。Head予定場所は、図のように示してございます。
0:08:33	現状の建屋の保管エリアにつきましては、地表面より下層に位置するものとは、地表面よりHって表面より過去にするものと情報に維持するものとに分けて、過去にするも、放管入れにつきましては、建屋外壁に加えて土壌では、
0:08:52	遮へいされるために評価対象とはいたしません。地表面より上層に位置する他につきまして評価を行うことといたします。
0:09:01	原子炉格納容器内の保管エリアにつきましてはすべて地表面より上層に位置しておりますので、すべてを対象といたします。
0:09:09	すいませんここで保管エリアのほうを代表評価グループ管理につきまして第2表に示してございます。
0:09:19	保管する収納容器の体数につきましては、角形容器につきましては、3段積みが可能なところは判断ドラム缶につきましてはすべて平尾期といたしまして、他へやの大きさ、それから、容器の運搬ルート等を考慮して、体数を決定しております、
0:09:39	どちらかですね体数が多くなるほうを最大保管体数として設定し、今回の評価に使用することとしております。
0:09:49	線量評価モデルにつきましては、他エリア提出する原子炉格納容器と原子炉補助建屋それぞれについて、設定をいたします。
0:09:58	(1)補助建屋ですけれども、直接線の評価モデルをずっと炉に示してございませぬ。
0:10:12	原子炉補助建屋からの直接線は壁厚が最も薄い30センチ、
0:10:18	三番。
0:10:21	すいませんカネカもともと水
0:10:25	コンクリートの遮へいを考慮いたします。

0:10:29	ただし内部スプレイポンプ及び双子MGセットにつきましては、壁厚について期待できることから、酒を別途設定をいたします。
0:10:40	蓋ホールのホウ酸タンクエリアにつきましても内壁の遮へいを考慮することといたします。
0:10:49	前年強度は他エリアごとに行いまして、保守的に距離については700mすべて700円として設定をさせていただきます。
0:11:00	それぞれ歯型容器単位の線量結果に最大保管回数を乗じまして、評価に使用させていただきます。
0:11:12	はい。
0:11:13	スカイシャイン線ですけれども、こちらの施設、
0:11:19	はい。
0:11:21	また訂正をさせていただきます。6ページの直接線のところですが、メートルでなっておりますが、CMの間違いになります。すいません失礼いたします。
0:11:35	はい。
0:11:36	美術スカイシャイン線ですけれども、モデルを第6図に示させていただきます。
0:11:43	ツカベさん主体社員線の評価につきましては、市政壁の髓天井を通過したガンマ線が空気中の散乱を受けまして、評価地点に到達する線量を評価するものです。
0:11:57	従いましてスカイシャイン線線量は、他エリアの内エリア面積が大きく返上方向の線の散乱角が最も黄色い使用済み燃料ピットシャッター前エリア、これをモデル化をして評価をいたします。
0:12:13	他の部単位量につきましても、保守的に賞味燃料ピットシャッター前のエリアにおける、これ案すべてについて耐のスカイシャイン線量を用いて、最大の保管体数に応じて評価をすることとしております。
0:12:30	はい。
0:12:31	評価対象ですけれども、直接線の評価を行いました他エリアのうち、内部スプレイ1号の内部スプレイポンプ室双子のMGセットしつつ、このホウ酸タンクにつきましては上階が混在しておりまして、床面が区勝井ため発令されたため、
0:12:50	評価対象としてございません。
0:12:53	なおセンゲン高さの位置につきましては、各容器3段積みにおける
0:13:00	上端の位置を考慮しましてさらに保守的に床面から5mの高さということで参画が広がる。所を保守的に設定をさせていただきます。
0:13:14	距離につきましては、直接線と同様に進めて700mをさせていただきます。
0:13:23	がん原子炉格納容器内の評価でございます。
0:13:27	直接線につきましては、評価モデルの7を党派、すいません、第7図をご覧ください。
0:13:38	敷地境界強化してまでの距離はハラた頃の格納容器
0:13:43	の防災間距離となりますクレーンオールコンクリートに保管するとして評価をいたします。

0:13:53	一体分のクリアランス推定物の結果に評価対象となる保管エリアの回数を乗じて求めてございます。
0:14:05	日のスカイシャイン線で
0:14:08	になります、スカイシャイン線ですけれども評価モデルを、その下、ずーっと
0:14:13	第 8 図、第 8 図に示します。
0:14:19	えっと他のエリアは、原子炉格納容器中心から対象に設計されていますので、平均値としまして、原子炉格納容器中心を宣言 1 として、センゲン高さにつきましては、保守的に床面から 5m、
0:14:35	いうことで設定をして評価をしてございます。
0:14:40	評価結果につきましては、700mとしてございます。
0:14:45	これに保管エリアの最大保管体数を乗じて求めております。
0:14:56	提示が交付飛びまして 17 ページお願いいたします。
0:15:01	4 評価結果です。
0:15:04	これらについて物を原子炉補助建屋及び原子炉格納容器の保管エリアに保管する場合の敷地境界におけます直接線及びスカイシャイン線の線量を第 3 表にお示しいたします。
0:15:18	1 号炉からの直接線及びスカイシャイン線の合計は約 0.05 マイクログレイパーイヤーでありまして、他号機からの合計線量は 0.8 マイクログレイパー。
0:15:31	いうことでございます。
0:15:33	まとめとしまして、これらについて物 1 号炉及び 2 号炉の格納容器及び原子炉補助建屋に
0:15:42	設けます保管エリアに保管した場合の三山検証を敷地境界外におけます直接線及びスカイシャイン線による線量は、三山善処の日補完物及び来建屋からの線量を含めましても、年間
0:16:03	約 37 マイクログレイでございまして、安全審査における一般公衆線量評価に示されております年間 50 マイクログレイを下回っていることを確認してございます。
0:16:18	参考に
0:16:20	18 ページにですね、美浜 3 号機の購入資料について添付してございます。
0:16:31	もし誤記がございまして訂正をさせていただきます。12 ページですけれども、12 ページの 1 号炉の CV ない。
0:16:42	の 1-10 に書いてます他エリアですけれども、赤色で教条してございますが、黄色の間違いでございます。
0:16:54	それから 13 ページの格納容器経営蓋号炉の格納容器格納容器循環空調放置 A2 のハイフン 13 という番号を振ってあるところですが、こちらの最大保管体数が角形容器 132 体なっております。
0:17:14	けども、162 体の大間違いでございます。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。
0:17:22	以上で説明を終わります。
0:17:27	規制庁フジカワです。はい、説明ありがとうございます。では、
0:17:31	質疑に移らせていただきますが、

0:17:34	まず②の資料②のほうから確認していきたいと思います。
0:17:40	。
0:17:40	と。
0:17:42	まずこの運転上の影響というところで現在、
0:17:47	使われている運転確認チェックシートが添付されているんですが、これは今第一段階に置いて、実際使われているものっていう理解でよろしいでしょうか。
0:18:07	関西電力のホリウチです。第一段階ではですねちょっと違うチェックシートを使ってございまして、
0:18:17	今御説明しているものは、認可以降に運用しようとしているというか、でございます。
0:18:24	規制庁不履行にする。
0:18:26	ということは、じゃあ、ちなみに第Ⅱ段階から第4段階まで通して使われるんでしょうかそれともまた段階ごとに多少変わったりするっていう理解でしょうか。
0:18:42	関西電力の堀内でございます。今のところですね第二段階以降はこの用地機での使用ということで考えてございます。
0:18:51	以上です。
0:18:56	規制庁フジカワですはい、了解しました。ちなみになんかどこが変わるとかってありますか、あんまり
0:19:03	大きく変わるところがもしあったらちょっと教えていただきたいんですけども。
0:19:10	年次報告でございます。
0:19:13	と大きく変わったところ、今の岩内とりあえずの応急変わったところっていうのは、大きく変わったということで、
0:19:21	流れを一番じゃん。
0:19:32	第3段階に変わるんですか。
0:19:36	今使われている第一段階からどこが変わるかというところも含めて教えていただければと思います。
0:19:52	付保ですか。すいません他電力の方で質問をちょっと完全に違うとびあ違うことであれば、それから今回でなくて苦しいと変わっているところですけども、
0:20:10	ファイルとじ過ぎちゃうとですね安全運営委員会幹事こういったところのですね、うまく版を設けましたというと、あと確認なるような流れ下も結構項目自体は変わってはいないんですけども確認内容の流れというのをですね。
0:20:25	もうね明文化しましたというのはチェックシートの変更点でございます。当第二段階以降の工事で当初変わるところでございますけれども、
0:20:39	第一段階では、
0:20:41	ちょっとすみません。
0:20:50	雨ないといったことで、Rayleigh第二段階以降はですね、今先ほど申し上げた通りチェックシートを使ってやっていこうと考えてございまして抵当今後ですね大胆なご意向えと工事変わっていくとは思いますがけれども。
0:21:09	この様式ですねオブイコまかなる工事で手前ですけどもすべての工事に今のところ対応できるということで考えてございますので、この様式を持って今

	後は運用していこうということで考えてございますが、壁がべくけども変わるだと繁忙設備とかというのが変わればそれを反映して、
0:21:29	得るっていうところはあると思うんですけど、現状この今後大きく変わるっていうのは見通しは請求とかとございませぬ。後半ですと継続的に行くということになります。
0:21:42	はい。
0:21:43	規制庁フジカワです。了解しましたありがとうございます。
0:21:50	規制庁ミヤジマです。今のところ関連して、ちょっとお伺いしたいんですけども、このチェックシートで確認すべき工事だったり、
0:22:01	というのは、
0:22:02	どのぐらいの頻度で
0:22:04	出てくるのかなっていうところをちょっと教えてください。
0:22:07	何故かといいますと、結構チェックシートのボリュームだったり、見るべきところが結構多かったりして、あとは稟議を回す文書っていうのもそこそこ多いのかなっていうふうな感覚を持ってるんですけども、そのために何か。
0:22:23	このチェックシートをなんだろう。
0:22:26	しっかりとその実効性を持って形骸化したものになってしまうとちょっとよくないかなと思うん思うのでちょっとそこの感触をお伺いします。
0:22:40	関西電力ホリウチですと発電長から何か変更かご回答あります。
0:22:48	はい。
0:22:51	美浜発電所でございます。
0:22:53	今後新たに工事が出てくる場合も、これを使っていくんですけど、そんなに頻繁に出てくるものではないと思っていますちょっとそのタイミングっていうのはまだ今の段階では確定しました。
0:23:06	以上でございます。
0:23:08	はい、ありがとうございます。そうですね、何か細かい工事一つ一つに全部まわしたらちょっと大変かなと思うんですけども、ある程度その大きな絵とこの例えば部屋を壊します更地にしますとか、ところにあった物を撤去して、
0:23:24	解体しているところに載ってますみたいなどころっていうちょっと大きい講じながら必要当然必要かなと思うんですけども例えば
0:23:32	この通路のバイパスするとしておりますとか小さな事だったりすると進めてましていくのはちょっと大変なのかなという感触関係岩相いただいたので、今、お伺いしました。ありがとうございます。
0:23:45	ちょっと私からは以上です。考える営業がハラですけども、今もご質問ベえ等もともこのチェックシートを使うところだけの説明もあつたんですけど配置措置工事等というところについて、保安規定のほうで定義づけております。
0:24:02	簡単に今こう以外例えば通路でちょっと何かやる。
0:24:07	っていうそういう単位というふうにもはい土地計画に貼る工事件名といいますか。
0:24:15	それについて行うものではこういう件名を定例要は10年の計画は一歩も稟議を上げるわけではないというまとめの分割してあげることになるんですけど。

0:24:26	この稟議ごとに行うイメージ図がこういうイメージとの
0:24:31	あくまで範囲と事項と書いてる範囲と地域計画で決めているという工事について行うというところで考えて、
0:24:39	委員長。はい、ありがとうございました。私からは以上です。
0:24:45	規制庁フジカワです他に質問ありましたらお願いします。
0:24:50	すみません、ミキヤですけれども、今あのご回答いただいた内容で議会に私の理解で合ってるか確認したかったんですけれども、この恩典号炉のチェックシートを使う場合というのは、
0:25:05	3 要望に影響しつつ、
0:25:08	そんな工事に対して使うのではなくて、廃止措置工事をすべて工事として、こういう計画を立てて稟議をまわして実施する工事すべてに対してチェックシートの確認をするとそういう理解でいいんですよね。
0:25:27	関西電力のホリウチです。ご認識の通りです。以上です。
0:25:32	はい、それで 4 ページ目のそのチェックシートなんですけれども、
0:25:41	臨機今確認を行う者というのは、
0:25:46	具体的に判子を行うついていくんだと思うんですけども、これで廃止措置工事の担当というのが書かかかたりだったり班長だったり係長だったり、
0:25:56	課長間で、
0:25:58	が、担当課でやって、
0:26:02	はい措置主任者というのが、
0:26:06	12 号炉側の
0:26:09	今責任をもって確認をして運転号炉側の確認というのはどこで入ってくるかってちょっと教えていただけますか。
0:26:21	関西電力の森木でございます。運転号炉側の確認につきましては、運転どううまくですねあまり入口での運転に影響があるかないかというのを生徒スクリーニング所管でいたしましてですね。
0:26:42	もしでもちょっと運転道路に影響があるんですといったような判断になった場合にはですね下の系統影響なし有りという結果があると思うんですけども、影響ありという。チェックが生徒飛ぶことになりますので、明日にあるやつですね。
0:26:58	うん、はい電気とその下にですねこの書いてくれとかいろいろついてる東天紅で言えば、
0:27:06	店舗
0:27:07	とか 4 とか、うちにチェックシートついてるんでもあると思うんですけども、アクセスルートかたい内ビス今いろんな項目あるんですけども、それぞれで提供があるかないかといったところで影響があるところにですね結構離れて
0:27:26	それぞれの項目で影響がある対象の図書館に確認していただく。ちょっとそんな流れになってございます。
0:27:37	科医が外れるけれどもそういう意味でここに書いて最初のくりは配員閉じ工事をやるでしょかなんかがやることになりますけれども、もう明らかに関係が違法っていうのはここでお問い合わせ自動化をないものについては先ほど言ったこの結局シートについて図書館活用が出た。

0:27:57	本件伸びているところの目があります。そういうことに
0:28:04	はい、規制庁のミキヤです。そうしますと、4 ページ目でいう安全運営委員会幹事というのは、これは廃止措置側の方であり、運転号炉側とは違うんですか。
0:28:18	関西電力の五輪給付生徒配賦。
0:28:21	号炉側でも側へと同じ系統メンバーになってますので、運転道路の上でも見ると、そういうことになります。
0:28:33	そうすると今の御回答とごめんなさいこの運転後炉側のチェックはどこで入るかっていうと、今の御回答は、影響が
0:28:43	ない限りは運転号炉側のチェックは入らないという御回答かなと思ったんですが、この安全運営委員会の感じのところのチェックで入るのではないんですけどしばらくすべからく全部ですね。
0:28:57	このとですね。
0:29:00	排風想定初任者の確認を持って
0:29:06	あると思うんですけども。
0:29:07	管理をこれで終わってしまうバックがあります西武もので先ほどのクリーニングですね、ちょっとでもチェックが入るの冷凍昔かけたことないような薬っていうのが、
0:29:23	発電安全運営委員会にかかるような流れの黒の矢印のほうですね、連携と流れていくんですけども、点検のほう弁当入口クリーニングでも影響がなくなってなったものについては、
0:29:39	地震がこれを確認してドコモ様式ですね、所はおしまいぞ、そういう流れになってございます。
0:29:48	なるほど。
0:29:49	はい。規制庁のミキヤでそうしますと廃止措置主任者まではすべからくすべてのか。
0:29:55	組をするんだけれども、
0:29:58	運転炉側への影響がもう全くないと、日工もチェックが入らないということであれば、運営委員会の方にもかからないので、運転号炉が終われば、
0:30:10	特にチェックすることなく、工事が実施できてしまうというご回答ですかね。
0:30:16	関西電力のホリウチです。はい、その通りです。
0:30:20	大飯のかわりました。
0:30:22	そうじゃ、鈴木委員に
0:30:26	内部溢水 2 ページなんですけれども、
0:30:32	あ、ごめんなさい。その前に今のチェックシートてまさに第二段階に入ってチェックする人が増えましたっていうところが、回答であったかと思うんですが、
0:30:46	これは、
0:30:47	今までは、どういう形だったんですか。
0:30:57	はい。
0:30:58	関西電力の堀内でございます。はいと地震とですね安全運営委員会の管理の鉄塔は好まなかったような様式になってございます。

0:31:09	近藤です。
0:31:12	その考え方としては第一段階でパー。
0:31:16	来ホーム管理区域外の工事なので、
0:31:22	34号には3号には影響しない工事と明確だったとか何かそういう中違いがあるんですか。
0:31:31	今ちょっと私が適当に言っただけなんですけど。
0:31:44	監査レベルが変わってございます。ちょっと違ければ美浜のほうでもOKできていただきたいんですけども、今までの基本的に変わるのではないと考えております。またに伴っていなくてもですねこの排風機工事される場合とで配付主任者が確認しておりますし、
0:32:03	別途、番号の影響に問わずですね、その発電所の安全上問題があるような法人になるのであれば、もともとのルールとして発電安全運営委員会に諮ることになりますし、
0:32:18	それをこの運転員の影響確認チェックシートというものに明文化姿勢です。そこを明記したという、そういう用途すべて大きく変わるものではないかというところの認識です。
0:32:34	規制庁の大貫です。そうするとちょっと今手元に保安規定はないんですけども、
0:32:38	今現状ですと、
0:32:42	例えばは運営委員会の審議事項として、廃止措置号炉が運転号炉の影響というような審議項目が入っていて、当然該当するものがあればそこで審議はされるんですけども、
0:32:56	チェックシートとしては運営委員会等廃止措置主任者のチェックは、
0:33:02	なくて工事が進められる形にはなっているとそういうことですか。
0:33:12	ちょっと三山のほうで今の主任者の確認と、そこちょっと答えていただきます。
0:33:20	美浜発電所からナエムラでございます。借いただいたように、今までもこういった運転への影響っていうのは、同等なことでしてございました。は特に発電所。
0:33:38	運転と運転後看護間の影響っていうのは、特にこの中でも影響があると思ってたのはですね、実質はアクセスルートの影響が今度でございます、こういったものは社内でも廃止措置工事であれば、
0:33:53	どんな工事であれば、各発電所内で確認するということはやっております当然私ども確認しておりましたので、現実的にはちゃんとこういった確認は継続しております。以上です。
0:34:09	はい。
0:34:10	はい、とりあえずは、
0:34:13	管理をし、
0:34:16	あとジャケットにかけて、2ページ目の内部溢水なんですけれども、
0:34:24	内部溢水の具体的な確認内容というのはこれは多分非公開事項になってるんですかね。
0:34:38	簡単に不合理です本当にです。
0:34:41	そこら辺ちょっとほかのところもあわせて、

0:34:44	通常こういうものは非公開にしているのでしょうか。
0:34:55	あまり商業機密的にとかももう地方のそ。
0:35:00	機密事項。
0:35:02	うん言うのかどうかちょっとそこら辺が疑問だったんですけども。
0:35:26	関西電力の堀内でございます。アクセプトルートとかですねこういった関係の話がありまして、PP上の観点ではそういった観点でちょっと公開は控えさせていただいているというものと認識してございます。
0:35:43	うん。
0:35:44	わかりました。
0:35:46	ちょっとあまり中身、
0:35:52	入らないほうがいいのかなとは思んですけどもちょっと多いの書きぶりで大分違うなと思って拝見してたんですけども、これはもう発電所。
0:36:01	6時で、
0:36:04	こういう確認すべき内容というのは決めているのでしょうか。
0:36:09	関西電力の堀内でございます。
0:36:13	大飯のときとですね違うのは判示ミキヤさんおっしゃっていただいた通りでございます発電所によって確認する中身というのをですね、それぞれ定めてございまして、その中身のものを今回落とし込んだものっていうのが今回の書類で囲んでいるところに、
0:36:30	なっております。以上です。
0:36:34	はい。
0:36:37	はい。
0:36:39	あんまり突っ込んで基礎的ないけアメリカじゃ合わわかりましたオリジナルということがすべて多摩とリートわかりました規制庁繰り返さ必要であれば録音止めて、
0:36:53	その部分だけ、
0:36:55	次というや
0:36:57	等でもこれに、
0:37:01	とりあえずわかりましたはい力です。
0:37:06	私は以上です。はい。
0:37:11	。
0:37:13	規制庁ツカベですけど、何点か確認したいんですが、ちょっと4ページ目の様式チェックシートで、
0:37:20	安全運営委員会の中には主任とかもうメンバーに含まれていますか。
0:37:32	関西電力の堀内でございます。同時にもメンバーに含まれております。
0:37:37	はい、わかりました。あと、その下の、先ほどのフローのところの見方を
0:37:43	お伺いしたいんですが、最終的に安全運営委員会に付議するかという一番左のところよ。
0:37:52	問7のところ、
0:37:54	ウワーツ。
0:37:55	誰、誰がどう判断するんですか。

0:38:07	それと関西電力の堀内でございますけれど安全委員会の感じということで
0:38:14	安全防災室のですね役職のものがですねと安全委員会に会議付議するかどうかということを決めるようになってございますので、もうその安全防災室のものがですねと要否を判断してIO表へと判断すると。
0:38:33	ということになってございます。
0:38:35	ペリオド短えっと、今までであってましたでしょうか。
0:38:41	その通りでございますけれども、
0:38:43	はい、わかりましたって言って、ちょっとさっきも質問とかぶるんですけど。
0:38:49	先ほどのその影響なしであると。
0:38:52	市民の安全確認をもって完了っていう話があったんですが、
0:38:59	この揚水機場影響ある意味で、黒線ですって言うので。
0:39:05	影響がないものは監事の判断すらない。
0:39:10	という理解でよろしいですか。
0:39:17	関西電力のホリウチです。その通りです。
0:39:21	はい、他の者とその真ん中で、その類似案件、
0:39:26	回答ありなしについても、
0:39:31	これはどなたが判断されるんですか。
0:39:34	その類似の程度とかも当然あるかと思うんですが、
0:39:44	関西電力、堀までちょっと発電炉短期ごめんなさいえっと誰できる。
0:39:50	はい。三山善処です。ここは所管課の課長が判断することになっております。この結果についてはなし有りでも廃止措置主任者確認いたします。
0:40:04	以上です。
0:40:05	はい、わかりました。
0:40:09	あと、ちょっと保安規定の基底部立法
0:40:12	の関係をお聞きしたいんですが、本規程上は、
0:40:17	当原子力部門は、その影響を確認するとなってると思うんですが、
0:40:23	それとのその今回課長。
0:40:26	当方廃止措置主任者の確認ということになってますが、条文上はそれで問題ないですか。
0:40:48	関西電力の秦ですけれども一応等の原子力部門の中身を具体的に
0:40:54	真寄で決めていくってということになります。
0:41:00	はい。主義者まで、必ず確認が一方になっているので、
0:41:05	組織として判断されているの。
0:41:09	他んですが、念のための確認として、原子力部門として確認しているという、いうふうに理解してよろしいですか。
0:41:18	関西ではハラですけれども岩級原子力部門というのはどの部門全体で、そういう意味ではない液体でございまして部門の責任で具体的に出たと思うの
0:41:34	誰が決めるかっていうのがこの表の下部規定で定めているとそういうものになります。

0:41:40	こういう箇所が他の条文でもいろいろもう終わっているところがございますので、提言或いはお盆だからといって部門長が見ると、そういうものでございます。
0:41:50	以上ですはい規制庁ツカベです。例えば下部のほうでしっかり決まっているということで理解しました。
0:41:57	わかっとうその後ろのほうの業績チェックシートで、
0:42:03	例えば 11 ページ以降で
0:42:08	3 号のほうの
0:42:12	ことがほとんどかと思うんですけども、これも 12 号で工事する場合は、
0:42:20	廃止措置の担当の方が、ここについても確認をされる。
0:42:25	という 1 様式になってるということですかそれともこれは
0:42:29	3 号とかでもみずから使っている標識、
0:42:34	同じものを使うとか、実際その 1 号 2 号の方が、
0:42:40	ここはあんまり関係ないところなのかなと思うんですけども、
0:42:46	応答
0:42:47	どういう趣旨でついてるんでしょうか。
0:42:52	関西電力のホリウチです。このアクセスルートのチェックついてっていうのをですね、これはあまり店号炉も同じ短管号炉のLアクセスルートを書いてあるものになりまして運転後も、
0:43:08	同じものを使ってございますので、正直ですね、建屋の中、
0:43:15	についてはですね、絵を見ていただいたらわかる通りマンホールの中のことばっかり書いてあるので。長時間あんまり影響ないのかなというふうにあんまり関係ないのかなというのはおっしゃる通りだと思ってます。空き家のどちらかといえば 20 ページにあるんですね。
0:43:32	そういう外部での外部のアクセスルート、ここがですね一番関係するところじゃないかなということでは認識はしてございますけれどもマウンテンゴールのアクセスルートをすべて同じです。物件をなくせるというようないかという判断をする
0:43:50	様式運用をですねと持っていったって、系統判断するということで考え、考えているとか上げとすることにしてございまして、その中身をですね評価するアクセスルートであると。
0:44:07	どう安全防災ますけれども、どこの判断を企画して確認するという。そういう流れになってございます。以上です。
0:44:16	はい規制庁ツカベです。わかりました。私から以上です。
0:44:23	規制庁のトガサキです。
0:44:25	今、今の政務聞いてなんですけど、
0:44:31	特に火災防護の影響とかのアクセスルートの影響とか、内部溢水もそうなんですけど、お三方の情報は多くなっていると思うんですけど。
0:44:45	実際この 33 号炉の建屋とか、その中で 12 号炉の廃止措置のために行う工事っていうのもあり得るんでしょうか。

0:45:01	美浜発電所でございます。現状ではそういった工事は計画しておりませんわな いと思いますけどはい。
0:45:10	規制庁トガサキです。そうすると基本的には4ページの話が全体のチェックシ ートを使うと思うんですけど、
0:45:22	例えば、
0:45:24	先ほどの11ページ以降の増チェックシート、これっていうのは、基本的にはも う全部なしっていうのがチェックを待ってイビデンスとしてつくってというふう に考えてよろしいですか。
0:45:42	山善招致ご認識の通りです。
0:45:46	規制庁の高崎です。
0:45:48	それとあとちょっともう1個確認したが、
0:45:54	3ページ、3ページの(4)の二つ目のボツで用時設備の損壊による重大事故 発生の可能性という、
0:46:05	は、これはその12号の廃止措置で使う設備が壊れたというふうに重大事故が 起こるかどうかっていうことを評価するっていうことでよろしいんでしょうか。
0:46:31	関西電力のホリウチです。
0:46:33	ご認識の通り、
0:46:36	この規制
0:46:37	町のトガサキ、具体的に何かその想定される事象というものはあるんでしょ うか。
0:46:46	艦隊連絡の去年の段階でございます。
0:46:52	値段ロンドンはい。具体的な例えば今後建家書いたりとか入ってきた場合にそ れに使う用重機であったのといったものをアクセスルート上に設置するとか、 そういったものを工事が発生した場合には、仮設物組上には
0:47:10	3号機の衛生設備と改正資機材がありません。それとも損壊する恐れがある といったものになると思います。
0:47:18	以上の規制庁のトガサキです。PCI設備等への影響というのだとあまりイメー ジがつくん作るんですけど、3ページを見ると、重大事故発生の可能性という ふうに考え会談で、
0:47:34	用時10設備が壊れて、なんかどうしんが壊れるとかですね。そう。そういうこ とが悪いのかなっていう観点で質問してるんですけど。
0:48:12	あ、すみません、みやま発電所からでございますナエムラでございます。今お っしゃったように、今、今想定してるような計画しているような工事だとす て言われて重大事故を発生させるとすると3号機のまさに近傍でそういった来大き な用地設備。
0:48:32	っていうことがちょっと必要だとかそういうことが考慮されなければならない と思うんですけどそういった次長今計画は今のところ、現時点ではないという のが現実です。ただ将来的にそういった工事が行われて行われるかどうか のちょっと100%がいいねっております。
0:48:53	規制庁のトガサキ、この3ページの(4)の文章というのはこれ、これは、
0:49:00	申請書とかそのまあ、下部規定とか、かかれるものなんですか。

0:49:55	関西電力の堀内でございますのでこのキーワードがそのままちょっとえっと下部規定においているかどうかということを確認させていただきたいと思います。もしわかれば、
0:50:07	規制庁のトガサキです。
0:50:10	3 ページのその下の特にDぽつとかポツなんですけど、どういう波どういう規定に基づいて位置付けられて、どういう表現になるのかっていうのを、
0:50:26	ちょっと確認したかったんで、重大事故の発生の可能性っていうのとあと重大事故設置対象設備への影響というのはちょっとニュアンスが違うと思うので、
0:50:38	実際に規定されるものをちょっと教えていただければと思います。
0:50:46	他電力のホリウチです。了解いたしました。
0:50:50	規制庁のトガサキですぱっとちょっと細かな点でちょっと枠内なので、網ここま で言っているのかというのはあるんですけど、7 ページの枠内の
0:51:02	表の二つ、二つ目と三つ目。
0:51:07	の
0:51:08	違いがわかんなかったんですけど、お答え答えられる範囲で結構なんですけど。
0:51:18	どこどこが違うんですか。
0:51:59	関西電力の堀です発電皆さんもわかりにならないかわからなかったらちょっと宿題と。
0:52:05	思うんですけども。
0:52:08	阿部ちょっと確認させてください。はい。お願いします。私からは以上です。
0:52:18	規制庁の藤川です。では引き続きまして、もっと資料ナンバー③のほうの質疑に移らせていただきたいと思います。
0:52:31	昨日、
0:52:32	③のほうでちょっと待ってください。
0:52:39	4 ページ 5 ページのところなんですけど、
0:52:44	まずそのクリアランス
0:52:47	選定末の収納した容器っていうことで角形容器からドラム缶に収納しているということなんですけど。
0:52:54	この角型容器
0:52:56	についてなのか。
0:52:58	写真とかそういうのをつけてもらうことっていうのは可能でしょうか。
0:53:08	関西力のナカガワです。了解しました
0:53:13	精神で、はい。今想定しているものを
0:53:17	定量に対してです。
0:53:21	規制庁フジカワですはいお願いします。
0:53:24	あと、確認なんですけど角型容器の一等その線源の条件がこれですいません、ちょっと教えて欲しいんですけど。
0:53:32	角型容器のかさ密度を最も高くなる条件として保守的に0とするっていうこれは、
0:53:40	要は隙間なく容器の中全部詰める。

0:53:44	定検で計算するっていうことでもいいでしょうか。
0:53:50	関西電力ナカガワです。これはですね宣言の中身が密度ゼロですので遮へいがないという宣言の中で遮へいなくガンマ線が飛んでいくということで、
0:54:04	保守的な強化ということにしていくものでございます。
0:54:10	遮へいがないということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:54:16	全う
0:54:18	これも教えていただきたいんですけども容器の表面線量率Ⅱが
0:54:24	今はその0.1と。
0:54:26	右で違うんですけどこの決め方っていうのはどういうふうに決めているのでしょうか。
0:54:34	関西電力の中です。クリアランス推定物としまして、残存放射能調査で調べました。それぞれのレベル別の評価ということで書いた異物のレベルがございまして、
0:54:50	クリアランス相当物でございますものを、それから漁船をかけましてクリアランス相当物になるもの、フランスなどになろうとなるもの、そういったものを0.1mSv/0.1mSv。
0:55:09	ちょっとハラ書
0:55:36	規制庁フジカワですもし何か資料4のところの説明されるとかでしたらまたそちらの説明聞いてから
0:55:43	でもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。またヴィレヴァンの浜田でございすけれども、鉄塔二名でトレイ機微っていうのはそのものからの距離と選んだというよりも実際にえと遮へいっていうかただまたこの曲節電スカイシャイン線とかそういう影響で選んだ数字でございまして、
0:56:03	当実際にはこれが十分低いものもございすんでそれが図4に書いておりますけれども、
0:56:13	要は評価上、この線量でやっているというのがもう前提でございましていろんな実際に運用はこれに合わせてそれ管理するということになるか。
0:56:25	ただ実際どういうものが耳になるのが0.1になるというかも実際にはこの15分もほとんど行かないようなものがほとんどになります。
0:56:38	今の答えになります。
0:56:40	規制庁フジカワです。はい、委員ほかフォール等も
0:56:45	信用を日々ハルデン聞こえるようなものがほとんどないと考えて、
0:56:52	ただ運用として謝礼提携をこのように行っているという条件として、その条件を決めたということになります。
0:57:00	なるほど。それが
0:57:05	保管エリアの設置場所の関係するんですかね、そのEL10でテープ関連流動14で見ていただきたいんですけども、先ほどのにもあるんですけどそのいわゆる上階部長等を打ってところという10.1名と呼んでいるところ。
0:57:22	上にあるものっていうのはこの直接線とか、スカイシャイン線がターゲット管理区域の境界にも影響してくるんでそういうものは0.12。
0:57:32	徹底するたものを小物も一応0.1mm以下であることを確認する。

0:57:37	そういうことで、あとはマスターの方に置くものっていうのはもともと施設の管理区域もございますし、普通なの運搬基準で 02mm を使って弁明を設計基準を設計時というところで今この第 4 図で、
0:57:53	その区分けをしているところで県連情報部については、結構低いところに、
0:57:59	或いは低いものという、そういう
0:58:04	映像意味合いとかね、そういうことになります。
0:58:10	規制庁不履行ですはい今の点は了解いたしました。
0:58:20	ちょっと待ってください。
0:58:31	うん。
0:58:33	等ですねこの角型容器を
0:58:36	ここは天気を 3 段積みとかで、
0:58:42	言っとく保管エリアに置いておくってことだと。
0:58:46	借りてたと思うんですけど。
0:58:48	なんかそれって何か地震が起きた時倒れたりとか、っていうのはしないようにする。
0:58:53	うんですかね。一応念のため確認させてください。
0:58:59	関西電力ナカガワ留守冷凍転倒防止措置等、地震に備えた措置を行う予定にしております。
0:59:07	はい、了解しました。
0:59:10	そうします。私から最後まとめのところ、
0:59:14	ちょっと教えて欲しいんですけども。
0:59:17	というまとめで書かれている内容はクリアランス推定物 12 号、
0:59:22	あと、
0:59:23	の直接線スカイシャイン線等々で年間 37.7 っていう、
0:59:29	一方で 3 項の次のページは参考のほうを見ると 123 号機もまとめて全部で 36 マイクログレイ以下になっているのかなと思っていて、ここは、
0:59:43	何でしょう考えなんでその 12 号とその他の浸水 37 で、その中で、その辺りが違っているんですけども、ここの考え方っていうのをちょっと詳しく説明をお願いいたします。
0:59:56	関西電力の原でございます。また参考で書いてるやつ、これタイトルと 3 号機の工事計画認可申請書ということで、平成 28 年となっている資料でございますがこれはもう一、二号、123 号全部合わせて発電所全体での
1:00:14	局部腐食化の評価、敷地境界 ϕ を求めているというところで、今回は防火エリアの今回新たに丘エリアってものを設置するんで、時、その店量と 4 ポツに書いてくる 0.8 マイクログレイ。
1:00:33	なるんで。
1:00:35	単純に、
1:00:37	それを立ててもらえれば本来だったらごみ箱慣行から本当は 12 号の
1:00:46	それと 123 を右側の部分を抜いてさらに今回かつつっていうのが本来の正しいやり方かもしれないんですけども、参考に、全体として 36E0 であったって

	ほとんど影響ないというところでまとめるとこれに直接令和調達して単純ながら、
1:01:05	いうことにしているということになります。含めても 37、はい、わかりました。
1:01:11	私からは以上です。
1:01:17	ここがありましたらお願いいたします。
1:01:24	規制庁のミキヤですけれども、
1:01:29	今フジカワの質問の関係性エレベーション 10.1 メーターの話がありましたこれ 図面とかで具体的にどこを指す確定し、
1:01:41	水層含めて、
1:01:44	示していただけてますか。
1:01:49	ナカノ関西電力の原でございます。今回の資料の例えば
1:01:54	第 4 図の 9 ページ以降でこれエレベーション右下に該当するところで書いてあ った申請書にも他エリア設定予定価格できたらそこで同じような形であるエリ アエレベーションとともに示しております。
1:02:09	そうすると、
1:02:13	これ一応保管エリアの予定場所としてはすべて上げていただけてるんですよ ね。
1:02:23	具体的には、これを見ると、
1:02:31	業務分の 4 ページ、12 ページか。
1:02:34	12 ページのこれ格納容器機能を何回かちょっとわかりませんが、
1:02:43	ある一定の断面、
1:02:46	21-2 とか 2-2 とかありますけど、この部屋がそれに該当する 10.1 メーター 以上に該当する輸送用はこの 12 ページ目のみが、
1:02:58	該当するという理解でいいですか。
1:03:03	／φ電力のハラですけれども線量評価の対象
1:03:08	この 10.1m 等はとても前のページも、色が赤いところ、
1:03:17	ここもここはですね。
1:03:20	そこが線量評価の
1:03:22	特設戦略ですけれども、それも対象エリアとしては、
1:03:27	それは 0.1
1:03:29	1mSv で設定された対象ということですか。
1:03:34	それでは、
1:03:36	この 11 ページのところは 2 ミリです。
1:03:41	品質ページ資料番号
1:03:45	耳として設定して待ってる間のこの図面でた横に丸いのがあると思う。
1:03:52	トンネルこれらを実際に屋外のタンクになりまして、そのまま
1:04:00	壁を通過してそこに行きますので、
1:04:03	緊対所線量評価としてはこれも入れているということになります。
1:04:08	ごめんなさい、ちょっとごめんなさい、僕の理解が足りてないんじゃないかと思 うんですけど、先ほど 0.1mSv 込みミリにバスは決定した 4 ページ目ですね。

1:04:24	それぞれのエリアはどこかなっていうのを確認したかったんですけども。
1:04:31	エレベーション 10.1 メーターのこの保管エリアと書いているのは 4 分の 4 ページで、
1:04:38	それ以外の 2mSv/h の契約というのが、
1:04:42	残りの 3 ページ。
1:04:44	2 色づけされた部屋ということでもいいですか。
1:04:52	関西電力のほうでございます。例外的に書いてある 4 ページ目には書いてる例外的に負荷号炉ホウ酸タンク実を除く、このホウ酸タンク室以外はおっしゃる通りでございます。
1:05:05	簡単にだけは
1:05:09	12 ページでもらえば、これの 2-4 になりますけれども、けれどもけれども、この内部にたびに出なければそこにその壁に蓋がけの真ん中のほうにあるものでございますので、
1:05:22	ここについても冷系決めなくてみて、
1:05:26	ということで、なるほど、そういうことですね、E-4-1-12 もそうですね、この値の 1-10 に先ほど言ったこのページでご覧。
1:05:35	これ黄色の間違いです。
1:05:39	これがホウ酸タンクすべての方見てわからないので、この議論はこれらの荷重ページでまとめになってます。
1:05:50	数字とあるような形にある行動という問題はここがお部屋が
1:05:59	コメントはちょっとなかなか愛知その他数字でわかるということですね。なるほどなるほどに乗られる方だんだんってところで、
1:06:09	すみませんやっとわかりました、いわゆる暫定で描いているのが定量評価の対象とするすべてのほかにない。
1:06:16	なるほど。
1:06:18	そういうことでもいいですと 3 段積みで積み上げたとしてもメーターの高さに設定するってのは 7 ページ目に、評価上は 5 メーターって書いてあったんですけど、3 段積みにつながるゆえにエレベーション 10.1 になるってそういうことはないということですね。
1:06:36	3 段目だけ、例えば、
1:06:39	1.1 になるようなものもあんのかなと思ったんですけどそういうのはないんですね、部屋ごとで全部区切るという考えでハラ別けれどもあのいうものはございませんで、このエレベーションって書いてるだけな床の高さと考えていただければと思います。
1:06:55	それから、もう
1:06:57	何ていうか、
1:07:00	変量の高まって、これから 15 ページ。
1:07:05	見ていただければと思うんですけども、ここの点線の下の方での点検減のエレベーション見たらこれは 10.1+5m という意味合いの需要、この数字になってます。
1:07:18	続いて、なるほど。

1:07:22	はい。カマホリの下、
1:07:26	それから7ページ目なんですけれども、地方会員権遮へいされているので、
1:07:36	期中熱は評価上考慮しませんという話が確か。
1:07:42	あったかと。
1:07:43	決して
1:07:47	まずこれ、
1:07:51	そのほか例えば6ページ目でもう遮へい厚、ちょっと黒塗りなどで申し上げられませんが、一定のものはして、
1:08:00	ある程度の遮へい効果は考慮して、もう評価対象にしてるんですか。
1:08:07	地中になると、そこはもう何も評価採用してないんですが、ここはもうちょっと説明を加えることは可能ですか、評価上考慮しなくてもいいという理由なんですけど。
1:08:23	関西電力の原でございますけれども、別途説明で非常に
1:08:28	図面で書いてわかりやすいと思うんですけど、簡単に言えばですね、気球から
1:08:33	直接線っていうのはもう
1:08:36	建屋だけじゃなくても土壌とか0明らかに近いような地下からの線源が直接道協会くっついていうのはあり得ないっていう意味合い。
1:08:46	になりますね。ちょっとあのスカイシャイン線につきましても、そのまま
1:08:52	やっぱり変化があるか、機器記録関係天井厚の薄いものだけを評価するということになってますので、そういうところ、
1:09:09	上二階がですね床だ、ああいう価格が厚いものにつきましては評価をしていないと評価する必要がないということになっております。
1:09:17	例えば15ページ目に、これは地中に埋まってない場合の絵が書いていただいているんですけど、
1:09:25	こういう形にすべてが同条で吸収されるという説明ではなくて、
1:09:31	いや、まあす。
1:09:33	そういうことは作って直接定義またここに書いている、この遮へいが燃えへん続くようなイメージになってしまいます。
1:09:42	阿部。
1:09:44	コンクリートだけじゃなくて、土壌も含めた形でずっと100円なりまとめ元町境界まで行き着くはないと絶対関係ぱっとこれの情報上に壁が、
1:09:58	地下に行けば行くほど、天井の湯というか、床の床っていうのが現状といますか、それがどんどん加わりますので、改善としてはもう引き継いだ上における放射線がなくなる。
1:10:11	というようなもんだらう。
1:10:13	やはり経時中で一番簡単な直接線がもう必要。
1:10:17	だからいけないという。
1:10:20	あと、
1:10:21	直接線の場合は、そのかもしれスカイシャイン線の場合は前に示していただいた通り、

1:10:30	開口部はないにせよスラブ応答オベ壁から抜けるとはそういうことも一応想定としてはある。
1:10:37	そうですね。
1:10:42	関西電力の原でございますけれども、
1:10:47	前回か前々回させていただいた中性人違って頑張ってますので、マツモトがこの隙間同行というのはほとんどなくてですね、もう100Aがあったら、その時点でもうが顕熱ので減衰してしまうというのがほとんどなんですけども。
1:11:04	基本建屋の中もすべてどっかの壁に当たるってということになります。
1:11:10	そういう意味ではそうか、先ほどのページ目も直接線で考慮が必要ということで、一定の遮へい厚があったとしても直接線のほうは考慮するけれども、という評価になってるということですね。
1:11:24	逆に言うと、スカイシャインの方はそのガンマ線だからってということで、そこは、
1:11:29	はい、そこまで続く研究してないということですね、荒川運搬した。
1:11:38	あと、最後なんですけど、ちょっと角型容器の話は、
1:11:48	図面なりでちょっと示していただくということです。系統、もう
1:11:51	今、別な資料で見るとメッシュ型の箱という形になってますけども、要は、
1:11:59	ワイヤーで
1:12:02	何でしょう、針金状のやつを書く方に送って、
1:12:07	仕上げたなくなっただけに或いはサッカーボールを入れておくような
1:12:11	ここをイメージしておけばよろしいですか。ちょっとイメージが湧かなかったんですけど、イメージだけは貸すときたいんですけど。
1:12:18	関西電力ナカガワです。あそこまで縦横孔の格子状じゃ、もうちょっとそのメッシュ状になりますけれども、イメージとしては、そういったものを下水公表細かい
1:12:31	そうすると細かい予行立で全部細かいところまでが見えるけれども、そのメッシュのほうが、壁が、
1:12:41	総代ふげんのメッシュボックスと基本的には同じようなものを使う予定をしたふげんでも使ってるんですね、わかりましたそれで今そういう状態なので、先ほど三つのところで遮へいは考慮しませんと。
1:12:58	耳評価でやっていると。
1:13:01	変更と電力のハラでございます。先ほどの密度の契約の容器によらずですね聞いてみれば中も自己遮へい的なものもすべてもう無視してるという、その上に意味の片道というの、ただ溝というのはどういう中も、
1:13:18	また自己遮へいとかを含めた見積もってございまして、それをゼロでやってるということですので、日実習であろうが、普通の鉄箱であろうが、ここはあまり関係ないところになります。なるほどにはドラム缶とドラム缶は視察はそうすると、
1:13:36	その後も同じでございます。それを現場にある会社にかきましたということドラム缶等を

1:13:45	角型で評価しますと、すべて角形のほうが、もともとの条件額の表面の線量当量率でやっておりまして角形の方が直接スカイシャイン線も高くなりますと評価自身はスカイシャイン線。
1:14:01	角型容器でやってますけれども、考え方としてはドラム缶はもう各型も同じでございます。
1:14:08	はい規制庁のみ顕著な差にですねそのなんか角形のほうが高くなるかっていうのを理解してということをお伺いしたんですけどそこを端的に言うとなんが影響して価格なんですか 9 月。
1:14:21	要領
1:14:24	補強を考えがハラでございますけれども、ちょっとまた資料作ったほうがわかりやすいと思いますので、ちょっと感覚的には容器表面一律 2 ミリで出ているってなったときに、全くのどこから 2mm の線が出てると、曲がったやつで、
1:14:43	何で難関球場以上の中で、2mm 出るので考えたものが出てると、到達点までの定義を考えたときにはまっすぐのやつで、
1:14:55	2mm たほうが高くなる。
1:14:58	イメージはそんな感じです。評価方法の違いだけなんですね、そういう意識がちょっとすいません、そこはちょっとわかる形で教えていただければと思います。以上です。
1:15:16	規制庁ツカベですすいません転落も多分後でも議論になると思うんですが、今回そのここではクリアランス推定物の保管エリアという、
1:15:27	ことで御説明されているんですが、
1:15:32	その解体物を一律に入れる保管するわけではなくて、
1:15:37	クリアランス推定物。
1:15:39	通されてるものを書かれるという。
1:15:43	認識でよろしいですか。
1:15:46	はい、関西電力からでございます。去年そうです。キャビティか前次モード別名する通りクリアランス推定物の置き場が他いい。
1:15:57	いや、
1:15:59	はい、わかりました。そういうことは、基本的な議論の中には、
1:16:05	はい、すいません、ちょっと腑補足しますと比べるけれども、その中には、もともとはお天気されてるけど女性だけクリアになるものも含まれているという意味残りの 1 ページになります。
1:16:17	はい、わかりました。2mm って結構高いいと思うので、
1:16:23	そこまで高いものが本当に今の保守性を
1:16:28	砂州的な評価になってますという御説明なのかもしれませんけど。
1:16:32	ちょっと最初のクリアランスを前提としたものが置かれる。
1:16:37	ということはわかりました。
1:16:42	はい。
1:16:44	当等は、
1:16:48	ちょっと細かいところですけど、13 ページ目と 14 ページ目で、
1:16:53	評価対象と評価対象外があって、14 ページ目のほうにその建屋の名称が、

1:17:02	あったほうがいいかと思しますので、原子炉補助建屋、
1:17:08	のそれぞれの部屋かと思しますので、ちょっと追記いただければと思います。
1:17:16	関西弁では入ってございます承知いたしました、今おっしゃる通り、すべて原子炉補助建屋のところに追記するようにいたします。はい、あと17ページ目のほうでそれぞれ1号2号の結果が出ていって、値がこちらまた大分違う形になってますがこれはもう
1:17:35	前で御説明なった根本数が
1:17:39	違うためということよろしいですか。
1:17:45	関西電力、中です。おっしゃる通りでして双子崎の方が本数が保険医療の本数が多いということに起因するものでございます。
1:17:55	はい、わかりました。あと先ほどもご説明あったんですけどその18ページ目の
1:18:01	その123号、
1:18:03	合計したものにさらにダブルカウントでっていうのはあまりスマートな感じがします。
1:18:10	cなくてですね、多分
1:18:13	格納容器の線量とか使用済燃料の
1:18:17	THAIとかも入って、
1:18:19	ただ数字ではないかと。
1:18:21	思うんですが、
1:18:23	そう。
1:18:25	そういう意味では他のプラントさんでは
1:18:29	一方、
1:18:30	実際の辺りに帰って説明されているようなプラントも、
1:18:34	ありますので、50に対して37ということで、
1:18:41	比較的大きな値でもあって、
1:18:44	ちょっと設置性格といいますか。
1:18:47	ここでカウントしない形で御説明
1:18:52	ダブルカウントしない形で説明した場合どうなるかというのもあわせて、
1:18:57	御説明いただければと思います。それではございますので、そうでご承知いただきました。この参考資料から、実際には12号抜いた形で今回建てる学会全体の表で作ったものを入れたいと思います。
1:19:11	はい、よろしく申し上げます。私からは以上です。
1:19:17	規制庁のトガサキです。
1:19:20	よろしいですか。
1:19:23	はい、どうぞ。はい、はい。4ページの先ほどからちょっと話が出ているを容器の表面線量についてなんですけど、これあの評価上はかなり保守的に線量が高いものが、
1:19:40	あった場合ということで、評価式するのはいいと思うんですけど、その実際の運用として、そのドラム缶とか角形の表面線量というのは、どういうふう管理されるんですか。
1:19:57	関西電力のほうでございます。

1:20:04	実際には
1:20:06	管理という、という意味で言えば他のエリアの
1:20:10	管理と入れて、
1:20:12	どう認識しますんで。
1:20:15	どう見ればもともと施設の管理区域の中で管理区域の中でも、特にあの提言 法案系にも書いてますけれども特別措置区域の中の
1:20:27	エリアの線量率が1ミリ超えるようなところは形状管理なりそういう特別な紙が 必要とそれに準じた同じような形で今既設の管理区域の管理と同じような形に なるんだからイコール表面にビルのものをだっと入れているが、
1:20:45	うちにこういうような方々定常して管理するようことになりますけれども、この 保管入れる特別な管理とその被ばく上の管理というところ特になくて、あくまで 管理区域の中のAエリアの管理という中で、
1:21:02	管理区域
1:21:06	規制庁のトガサキです。そうするとそのドラム缶1回、添角形容器の表面線量 率っていうのは、管理の
1:21:17	数字にはならないっていうことですか。
1:21:21	各電力の中でございますけれども、
1:21:25	この地震については、例えば管理区域の中ですと、設備とかタンクとかそもそ も線量高いものでございますのでそれをどう同じような会になりますので、ドラ ム缶だから、新たな管理を追加するということでございます。
1:21:43	規制庁のトガサキの山王。
1:21:46	通常、通常ですとその実際にどういうものが置かれるかっていうことが先にあ ってでしょそれを線源として被曝評価とかっていう強いな流れになると思うん ですけど、
1:22:02	この中から何か時全体的にマックスとして何かを受けるものを設定して、
1:22:11	それで被ばく評価するっていうやり方だと思うんですけど。
1:22:15	それと実際の管理されるものとの関係がちょっとわからないので、そこをちょ っと説明していただきたいと思うんですけど、また調べてございます。ちょっと説 明から楽観できる液体にある平成
1:22:30	運ぶものに関して、すべて次ご説明いたしますけれども、実際には容器へと好 調他エリア入れる前に線量率なりをもう測定してるんですね、それをこうこと に決まっています。
1:22:49	細目の改良にれるすべてのドラム缶なり容器についての
1:22:54	保険料っていうのはこのジェネリックアプリ思っております。
1:22:59	規制庁の統括
1:23:01	イギリスで要はですねこの数値だけを見るとさ、先ほどもあったと思うん ですけど、放射性廃棄物としてもかなり高い線量のものになると思うん ですけど例えばいる型のドラム缶とか表面線量も線量率もこんなに
1:23:19	可能性が高くないと思うんですけど、評価上そういうものも置けるっていうふう になるとその放射性廃棄物にかなりもう近いものっていうかそれをもう超える ようなものも置けるっていうふうに見えてしまうので、

1:23:36	で、もしこれがもう過ぎて物を前提にした評価であるのであれば、その保守的にこういう線量になってるっていうのがわかるようになってたほうがいい、いいと思うんですけど、ただ実際にはもっと低い。
1:23:52	クリアランス推定物なので、線量ほとんどないんですけど、この評価上はこういう前提を行って評価してるとかですね。
1:24:01	あと管理上もそういう線量が低いものを置くとかですね、そういう説明が要るんじゃないかというふうに思いました。
1:24:14	関西電力のハラとございます表今おっしゃる通り、基本的にはあくまで評価上の値でして、走時的なところがこの保守的に設定するということは追記したいと思いますので、ただ切り詰めるクリアランスEP物と言いながらですね。
1:24:30	特に今回、原子炉補助建屋解体していきますが、
1:24:36	二次的な汚染のものっていうものはですね、関空たとえ線量が高くてもですね、除染すれば、その体系図てしまう定量なくなりますので、ちょっとクリアに令和をもととは高くてもクリアになるものっていうのはパフございます。
1:24:53	で、
1:24:53	そういう整う今いろいろと二名生徒も高いさかい超える郊外に運搬するときには非常に高いだから順番切れる型はあくまで構外の中でも国民の定義はほとんどないものでございますけれども、
1:25:12	本来管理区域の外に運搬するの欧米も2mmでございますので、そんなに言うほど高いというものではない国引き取ります自体にはこの廃棄物こう
1:25:22	廃棄物貯蔵庫に保管する、或いは上限額が10mmぐらいのものまでを切るようなことになっておりますので、
1:25:31	被ばく量はそれなりに高い数字でございますが物としてと何ミリ表面の2Bというのはこんなに
1:25:38	次ドラム缶としてちゃんと管理しないといけないかっていうものでもあまりないかと考えております。
1:25:48	規制庁のトガサキですね、これはちょっと別途あの会議回答いただけたらと思うんですけど、要はそのクリアランス推定物っていうのはどんなものをイメージしてるかなんですけど。
1:26:03	残存放射能長調査でやってやった結果を踏まえて、それで今後少しクリアランス池物理なり得るものっていうのが選定されて、先にとするんですけど。
1:26:18	本当にもう線量がもう線量とカマホリをクリア酸素濃度をもう下回っているようなものなのか、それとも先ほど言われたように、今後の漁船とかによってクリアランスに
1:26:34	なるようなものなのか、それとも、もう行政とかももう本当にやればできるんですけど、やらない可能性があって、最終的にはその放射性廃棄物
1:26:48	として扱われるものもあるのかですね、そこら辺がわからないので、この線量の関係だけを見ると、そういう放射性廃棄物として最終的にはその選定されるようなものも含まれてるようにも見える見えるので、
1:27:06	そこら辺の説明をFACTAの放射の

1:27:11	残存放射能の調査の関係から説明をしてもらいたいと思うんですけど、それはこれまで審査会合でも説明して質問したと思いますのでよろしくをお願いします。
1:27:27	はい、関西電力はございませんことが次の説明もちょっとかぶるところありますけれども、当作業と分かれたお客後備もともと変量なくてクリアランスになるんですけども含めますんで事態だけをいただく通り、
1:27:42	最初のほうも原子炉補助建屋を放射化ございませんので、
1:27:47	鏡面二次的な汚染だけでしたら、
1:27:52	言ってみれば
1:27:54	どんなに高くても外帯削れば線量はなくなり補正がなくなりますので、
1:28:00	クリアランスには十分なり得ますので、それも含まれますので、それをさらにおっしゃった通り、上程ん。
1:28:11	したところで落ちないものの、或いはもう女性にあまり合理的じゃない女性が私学けれども放射性廃棄物にその保護なるもの、これもすべて含んでクリアランスついてということで今考えてございます。
1:28:27	規制庁のトガサキです。
1:28:30	それをまだどういうものにイメージされてるのかっていうのをちょっと確認したいと思いますんで、よろしくをお願いします。それともう一つなんですけど。
1:28:44	7 ページの
1:28:48	これちょっと(ア)工があるので、数字はちょっと申し訳ないんですけど、この評価と
1:28:58	後ですね図の
1:29:02	16 ページの第 70。
1:29:06	の関係をちょっと教えてもらいたいんですけど。
1:29:10	この図 7 のほうを見ると、
1:29:13	その角型容器が
1:29:16	クレーンゴールコンクリートから離れたところに置か置かれてると思うんですけど。
1:29:23	この離れた場所での評価結果が、
1:29:28	7 ページの
1:29:30	距離になるってということですか。
1:29:36	関西電力の中で、おっしゃる通りです。その通りの距離がこの協議ということになります。
1:29:42	規制庁のトガサキそうするとこの距離をもっと近づけるとどうなるんですか。
1:29:57	いや、なかなか抜けるということですよ。
1:30:01	近づけた分、
1:30:04	ほう距離が短くなるかということを防ぐとかけ離れてるけれども、ここの協議はもうほとんど
1:30:12	分間切る数字程度の例では、ここに書いてねと 7 ページの何百m分もこの分ぐらいのイメージでほとんど影響はございます。
1:30:23	規制庁の岡崎です。そうすると別に評価上厳しくなるから、II φだわけてるわけではないということよろしいですか。

1:30:35	はい。
1:30:36	実際実際に点検通路としてあけておくということで実際に即した距離にしてると いうことで、
1:30:46	規制庁の止あたりです。
1:30:49	そうですかそうすると何か
1:30:54	これ前提条件がちゃんと確保されるのかっていうのは高う運用とかで担保する 必要があると思うんですけど、
1:31:02	もしだから、そういう条件つけなくてもカビにつけたり付けても問題ないんだっ てあれば、
1:31:11	そういう評価もあるんじゃないかと思うんですけど。
1:31:15	それちょっと間を上げて理由というのがちょっとよくわかったかったので。
1:31:19	教えてもらいたいと思いました。
1:31:27	関西電力ナカガワです。距離というのは、点検をするために、今人がアプロ ーチが入られる距離という形で設定をして実際に距離を一定、補完物の確認を するために通るための距離ですので、
1:31:44	このように設定をしておくつもりにしておりますので、竹ヶ原ですけれども、これ が保管容量上限っていうのはこれがないと、これ。
1:31:56	そうですね。ももとのこの保管容量を決めている実績というところの保管容量 以上に入れないということで担当プロジェクトということは言えます。
1:32:07	ということになりますので、上げるだと説明した通り、個々の、逆に定点量評 価してもいいんですけどそのちょっとまた、その後の対応が必要になりますの でほどやっても、
1:32:22	事態が持てる変わらないと思います。ここの
1:32:25	レベルであります。
1:32:27	簡単にここの雰囲気
1:32:29	線量だけ空気の盆地から減らない。
1:32:34	減りませんので、影響はまさにこの何百m分も0. なんぼぐらいのところの感 覚で結構です。
1:32:47	規制庁のトガサキです。
1:32:50	わかりました。計算結果その変わらないっていうのはわかったんですけど、そ の考え方が15ページの第5図とかだと。
1:33:03	壁側にぴったりつけるのが96ページの70等間をあけているっていうことで考 え方がちょっとわからなかったのも、
1:33:16	1人は別に統一してはないっていうふうにご考慮よろしいですか。
1:33:26	関西電力ハラでございます。建家のおっしゃる通りではあるんですけどちょっと 江藤。
1:33:33	ほかモデル組むときの考え方がちょっと実際に即した形でやろうかというぐら いの間隔でやってるのが実態でございます。
1:33:42	規制庁のトガサキせえとわかりました。
1:33:46	いや、私からは以上です。
1:33:51	規制庁フジカワです。では続きまして資料④以降の説明をお願いいたします。

1:34:03	はい、関西電力オクデでございます。では資料④提案させていただきます。
1:34:09	資料をめぐっていただきまして、1 ページけれどもイコマ治療はですね大きく二つ分かれてまして、また1 ポンプで解体撤去物全体の管理基準についてつながせていただいて、残りの部分は保管屋の管理ですとか、設置場所に関する説明内容となっております。
1:34:28	でもできて力を進めさせていただきますけども、
1:34:32	こちら説明内容をフローになっておりまして4 ページに第1 図の方をちょっとお尋ねありますけども、プロがありますので、こちらを見ていただきながら聞いていただければと思います。
1:34:46	まずですね解体撤去の大きな考え方としまして、管理区域内の解体劇物はですね、髓核解体撤去物から他の解体撤去物というのは追加的な汚染がないようにですね、原則として、放射能レベルの低いものから解体撤去を行います。
1:35:04	こちらの第1 図の一番左側に記載があります。ペネレベルが矢印引いたんですけども、上から低いつて下に行くほど高くなると、この順番で原則として解体をするという考え方です。
1:35:19	でも、具体的に言いますと、解体撤去範囲ですね、放射性廃棄物でない廃棄物、NRと判断できる設備がある場合には、
1:35:29	ナロー優先して書いた適用いたします。
1:35:32	その後ですね、放射性物質として扱う必要のないものと推定されるものクリアランスしているとですね。
1:35:38	で、放射性固体廃棄物の順番に快適することを基本として実施いたします。
1:35:44	続いてフローのONRの方からちょっと流れのほうを説明いたします。まずですね、NRにつきましては、別途解体した後ですね、フローの二つ目の四角ですね、図書済み燃料ピット前の
1:36:00	これSPDSサーバやり方のみのピット前のシャッターがあります。そこで、ここですとか、そういった
1:36:08	それ仮置きをしたアプリですね、これまでも実施しておりましたなる判断に伴います念のため測定というものを行いましていかないんですね。
1:36:18	そのあと管理区域から持ち出す際に持ち出し測定を実施した後、管理区域外に搬送いたします。
1:36:26	続いてですね、その真ん中赤枠のプランについて物の流れについてですけども、これらについては、解体が終わった後ですね。
1:36:37	真ん中もしくは公開で要否収納と書いてあるところですけども、クリアランスして器容器で予期はドラム缶または無視型の破壊沖
1:36:47	20ーいたしまして、先ほど直ツカベありました通り容器の表面線量当量率が2ミリ以下でミリシーベルトパーイヤー以下
1:36:58	原子炉補助建屋内の充填決めたり、保管する保管や古泉郷のホウ酸タンク所属につきましては0.1 ミリシーベルトパーイヤー以下であることを確認しまして、保管エリアに保管いたします。
1:37:12	この容器ですね、角形容器に収納する場合はですね、解体撤去物はビニール袋に入れた上で、

1:37:21	何か偏っ収納いたしまして、異物の混入ですとか、放射性物質による追加的な汚染を防止する措置をとります。
1:37:29	また、この容器にはですね。庫について物であるということはわかる標識をつけまして、重量ですとか、表面線量当量率を変えたいところで解体したかって解体エリアですとかそういった記録と照合できる整理番号を記載いたしまして、
1:37:45	中に入っている解体撤去物と所が取れるような設備ができるような対応いたします。
1:37:52	次にですね、他エリアから延びている挑戦矢印に
1:37:59	除染等と記載されているところですけども、これらについては再整理をするか、放射性固体廃棄物から決まっていない解体撤去物がありますので、必要に応じて除染等の処理を行った後、クリアランス物または放射性固体廃棄物として処理することを示しております。
1:38:18	一番、一番最後放射性固体廃棄物のフローですけども、
1:38:23	おそらく答え劇物は従前の処理の通りですね、病気とリートドラム缶または結露こうですって収納いたしまして、固体廃棄物貯蔵庫廃棄物庫で保管をいたします。
1:38:36	以上がですね、現在検討しております。以上が解体撤去物の大きな流れとなります。
1:38:45	すごいですね、結果が出てまして、ページ目に戻ってください。
1:38:50	こっからですね保管エリアに関する内容につきまして御説明いたします。まず2ぽつここはワイヤの設置予定場所につきましては、規模2号の原子炉補助建屋と原子炉格納容器内に設けます。
1:39:07	他エリアの設置予定場所の解体対象設備を大部分はNRまたはプラント設計物でありますので、これらの設備を人事解体撤去スタート保管容積いたします。
1:39:19	また、他エリアの保管容量につきましては、容器の種類、先ほどドラム缶富柴田の方に応じまして、最大保管回数を設定をいたします。
1:39:29	で、他部屋ごとの最大保管体数と主な解体できる設備を第1表に示しておりますので、今5ページですが、ビデオを開いてください。
1:39:42	こちらにですね、ここが設定予定地としております保管エリア1号と2号の場所と、あとφ大分間回数が被災をされております。
1:39:53	この表のファイル保管体数偏り個数で(4)ドラム缶工数と書いてあるところですけども、江藤ほかのエリアの設置場所によってはですね、ドラム缶より大きなメッシュの方の書き方予備を運ぶことが難しいですとかそういった制約がありますので、
1:40:10	ほかエリアによってはですね、括弧だけドラム缶もコストだけがせ、
1:40:16	でされているものがございます。
1:40:18	またですね表の一番右側の主な解体撤去設備で記載しているんですけども、こちらで各保管エリアの中に置いてあります。解体撤去物、これはクリアランス推定物ですけども、について記載をしております。

1:40:35	2号のMDでトイレにつきましては、ONRのものしかないので、そのリセット悪意のあると記載をさせていただいております場所済み燃料ピットシャッター前エリアにつきましては、設備が置いてありませんので、なしと記載をしております。
1:40:52	につき使い基準につきましては以上です。以上も大きいかと思えますけれども、
1:40:58	2ページ目に戻っていただいて次の3ポツですね。
1:41:02	続いて他エリアの物流成立性について検討した内容について記載をしております。
1:41:09	今回の設置を予定している場所です、容量を決定しましたので、
1:41:16	今後ですねと解体できる発生する解体撤去物行き先100努力凍ること。
1:41:23	計画通り解体撤去を進めることができるように、この容量を設定しております。
1:41:28	他エリアの設置予定場所の最大保管容量の合計は約800とやると設定しておりますインターの計画ですと、
1:41:39	二段階以降の約五、六年目より解体撤去物おくらせて部分について、それらの制度を適用しまして、管理区域外にですね、年間100トン程度搬送を行います。
1:41:50	その結果ですね、保管エリアに保管する解体撤去物の合計は大体400トン程度になると想定しております、保管容量の合計約600点に対して余裕を持ちながら、第二段階での解体撤去を進める計画としております。
1:42:07	最後ですね、4ポツの保管エリアの管理につきましてですけれども、
1:42:12	こちらは
1:42:14	現場に新しく設定したから保管エリアの管理について。
1:42:18	廃棄物、固体廃棄物貯蔵庫の管理等対応して、その違いについてまとめたものでございますが、こちらの第2号のほうをまず最初に確認いただければ間違っているDF10ページですね。
1:42:35	また、こちらはですね、美浜でこの配属仕入新しく設定する保管エリアとまた廃棄物貯蔵庫、そして、
1:42:46	ほかのふえなんせ終わりました大飯発電所のクリア関係で新しく設定しているについて発表した表でございます。
1:42:53	内容自体は一度会合で説明をさせていただいておりますが、ちょっと内容としてはですね、
1:43:02	丘エリアと思って来倍廃棄物部の渦流違いについてちょっと明確にしたものでございます。
1:43:10	すいません。この表なんですけれども、※1というものが管理区域区分のところに記載しているんですけれども、ちょっと表をですね、記載する際に、この※1の注釈が落ちておまして、大変申し訳ございません、訂正をさせていただきたいと思っております。
1:43:27	※1の内容につきましては、別途区域が汚染の恐れのない管理区域で陸域がご専門そのある管理区域とか追記する必要があったんですけれども、大変申し訳ございません決定いたします。

1:43:40	販売事業ですね需要なところがですね、保管エリアと答え廃棄物
1:43:48	その後ですね補完物の管理方法のところ確認いただきたいんですけども、
1:43:54	他エリアでは容器に収納してエリアを各層でなくするという部分になるんですが、バイト兆候では、及び収納指定廃棄物庫自体の施錠管理をこれ廃棄物貯蔵庫の非常管理を行うとしています。
1:44:09	ここは間違うところなんですけども、廃棄物の管理廃棄物の中で自体が管理区域になっておりますので、入口の施錠管理を実施しているんですけども、お帰りはもともと管理区域であるところにエリアを設定しておりますので、
1:44:25	廃棄物貯蔵校を多良木部長の御よりも、管理としては厳しいかと管理区域の管理をしておりますので、他エリアそのものの施錠管理までは不要だと考えておまして、このような管理簿落としております。
1:44:43	例えば保管状況の確認につきましては、他エリア。
1:44:48	では、と保管量の確認、2 ポツ目を月に 1 回行うとしておりますが、倍率処分 3 ヶ月に 1 回としております。こちらにつきましては、それから保管エリアは、固体廃棄物貯蔵庫よりも容量が小さいので、
1:45:04	いっぱいなるまでの期間が短いという。
1:45:07	こともありますので、これ廃棄物貯蔵庫の短い間隔で完了の確認をする必要があると考えたため、このような機関の設置といたしました。
1:45:19	最後にですね、保安規定の情報につきましては、今、米印でちょっと追記をしているんですけども、こちらのコメントでいただいております。くれていて、物ですとか保管エリアに関する記載をなぜ第 4 章の母敗訴し管理に
1:45:36	採算というところに関する配当となっておりますクリアランス移転につきましては、触れ合いなんで旅をやっぱ放射性固体廃棄物するか決まっていないものでありますので、そこのエリアに関する規定を第 6 章。
1:45:52	放射性廃棄物の管理はなくですね、第 4 章の廃止措置管理の条文として規定することがふさわしいのではないかと考えて第 4 章の第 155 条に記載しております。
1:46:07	第 2 号については、標的について第二次火を噴いてですけども、こちらのさつき製品で第 3 票ですね、こちら左側からですね、実用炉規則の中から放射性交換できるの管理に関わる意見を聞いて、
1:46:26	一番右側ばかりウラン成形物の管理に関する保安規定の規定の比較の表となっております。
1:46:33	見たと説明はさせていただきますが、まず、
1:46:37	もう高齢の場合に 90 条ですね、廃棄について、
1:46:42	次のいずれかのここに配置することという方法について書いてある。
1:46:46	ポイントは下線部のところにして一応規則第 4 に封入して保管廃棄する。
1:46:53	記載しております。
1:46:55	続いて過大評価第 165 条に、ではですね。封入をして、汚染の広がりを防止する措置を通して効率上で、廃棄物の保管
1:47:07	いわゆるって記載があったりとか、

1:47:10	一番右側ですね、売却工事要領書にではですね、これをこの法令と165条を受けまして、料金収納いたしまして、てらんついで物の異物の混入と放射性物質による追加的な汚染を防止接続者工事負担するという内容を規定しております。
1:47:28	こちらは
1:47:30	本立てこと平気部会区域に保管しますので、
1:47:35	それから、汚染というものが書かれてくる汚染を防止するという記載になるんですけども、保管エリアは、第2表ですねサトウEB区域に設定いたしますので、中から、ここの線もそうなんですけども、外から中にクリアランスになる可能性のあるもの汚染させることがないよう、
1:47:52	という考え方で文章を記載しております。
1:47:55	プリニ一段落目ですね。
1:47:57	続いて11以降ですけれども、APおおきに標識をつけなさいということと、整理番号、それから、ベント廃棄施設に注意事項禁止することという内容が工認記載されております。
1:48:13	真ん中ですね、廃棄物庫に関しましては、
1:48:17	料金標識をつけて整理番号付け
1:48:21	アプリ注意事項を記述するという法令にのっとりた内容が記載をされております。
1:48:26	一番右側おくらせて物に関しましても同様にですね、これにのっとりて標識整理番号で他エリアの目につきやすい箇所に注意事項大きいですという記載をしております。
1:48:40	続いて3個目の四角ですけれども、
1:48:44	こちらの保管エリアの全指揮ですとか廃棄物収集について書いてあるんですけど法令には明確な規定がございまして真ん中の保安答え廃棄物の管理については、先ほどちょっと説明しましたが、1週間に1回準備シート3ヶ月に1回の保管量の確認が記載されております。
1:49:02	これに英語に準じまして、これら設定物保管エリアにつきましては、1週間に1回の巡視等が月2回の環境の確保を実施します。
1:49:13	最後ですね、第67条の記録に関しましては、
1:49:19	線量当量率や種類、数量といった内容を記載するように、規定がございまして。
1:49:27	これを受けますけれどもナカノ答え廃棄物の核に関しましては法令と同じ内容を記載するということが保安規定に記載されております。
1:49:37	クリアランス危険物の管理以外につきましては、完全に同じではないんですけども、減じた内容を選定しまして、下部規定にこういった内容の記録をとるように記載をする予定としております。例えば会議ですとか早期の低いところかけませんので、
1:49:55	保管エリアに関するクリアランス一定物の内容に合わせて必要な内容を記録するように機会をする下部規定に規定する予定としております。
1:50:09	説明内容につきましては以上困ります。

1:50:18	気づきまして資料 5 を美浜 1 号炉及び 2 号炉事故時における周辺公衆の線量評価につきまして、ナカガワから説明をさせていただきます。めくっていただきまして一番 1 ページ目初めにですけれども、本資料では残存放射能調査を踏まえまして、安全評価指針、それから気象指針。
1:50:38	電中研ハンドブックを参考に第二段階以降の事故時におけます周辺公衆の受ける線量評価について説明をいたします。
1:50:46	次の次のページに大豆フローを
1:50:53	出ておりますのでそちらをご覧くださいまして説明をさせていただきます。
1:50:58	2 ページ目フローですけれどもまず第二段階以降の状況に応じまして装填される事項を作りスクリーニングをいたします。
1:51:07	そうしました結果、放出量が最大となる建屋排気フィルターの破損事故、これを想定をいたしました。
1:51:15	次に、想定事故により環境へ放出されます放射性物質の量を評価をいたしまして、実際に短管短期的に被ばくする経路としまして、放射線からのガンマ線による外部被ばく及び
1:51:33	呼吸摂取による内部被ばくにつきまして、実効線量評価を行います。
1:51:40	実効性の評価につきましては各被ばく経路におけます線量寄与の割合が 1% 以上となる核種によって評価を行います。
1:51:51	最終評価の結果のまとめですけれども、判断の目安となります 1 以降、5 ミリシーベルトをとの比較によりまして、周辺公衆へのリスクが小さいということを確認するものでございます。
1:52:06	3 ページで 2 ポツですけれども、第二段階以降に相当する事項ですけれども、管理区域内の第二段階以降はですね、管理区域内の解体撤去を行いますのでそれに係る事故想定をいたします。
1:52:21	また使用済み燃料につきましても、ちょうどが継続しておりますので第一段階で想定しました。燃料集合体落下についても、同じく想定をして評価することとしております。
1:52:37	第 7 回以降事項をですね解体撤去の前まず事故ですけれども、放射性物の放水量が最も大きくなる事故ということで建家排気フィルターの破損事故想定をいたします。
1:52:49	建家排気フィルターの箱につきましては、管理区域内の設備、原子炉周辺設備それから原子炉領域、こっちこれらの設備。
1:53:00	の解体に伴いまして発生する流出送りつつこれを補修いたしますので、それを保守した排気フィルターが加西バックアップ落下人等によりまして破損し、粒子状物質が
1:53:15	環境一気に魔法通水されるという事故想定をいたします。
1:53:21	内 4 段階につきましては、管理区域境界情報の建屋、海外等の放射能濃度極めて低いということで事故の想定をしてございません。
1:53:33	3 泊で作って建て上げる排気フィルターの破損により債権放置される放水量をですけれども、以下の条件によりまして設定を方法として、酸素いたします。

1:53:47	したですけれども、各段階の解体撤去の範囲につきまして、第二段階は原子炉周辺設備。
1:53:54	第3段階は、原子炉周辺設備に加えまして原子炉領域でこちらを
1:54:01	させていただきます。
1:54:03	なお公共用ですね、原子廃棄物処理建屋、あと1ごとに真ん中にございます排風処理建屋につきましては、重複しまして、1号2号それぞれで解体するという形で評価をいたします。
1:54:17	ビジネス解体撤去に伴い発生します粒子状物質、これにつきましては、ガス状で発生すると、ちょっと熱的切断によって活動では発生するといったものも含めまして、全量を一層局所フィルタには捕集されずに、建屋フィルタにすべて付着する。
1:54:36	修正されるものという想定をいたします。
1:54:39	またCです。期間中におけます建屋フィルター建屋排気フィルタの交換、これは市内ですということで想定をいたします。次のページいきましてですけれども、事故により、そのを捕集されました粒子状物質、これが一気に
1:54:57	今、全量を大気中に落とされるという想定でとなります。
1:55:03	5ページ6ページにつきましては、
1:55:07	ただいまの想定に基づきまして体系放出される、1号炉と2号炉の放射性物のベクレル量を記載をしております。
1:55:18	うん。
1:55:19	7ページ4ポツですけれども、建屋排気フィルタの発想による線量評価でございます。
1:55:27	被ばく経路につきましては、短期的に被ばくする経路を放射線放射性海からガンマ線による外部被ばくとそれから呼吸摂取による内部
1:55:38	それとですね長期的な被ばくの経路を地表沈着物からの外部被ばく及び農作物摂取
1:55:46	等による内部被ばく、これがございますけれども、事故時におきましては、
1:55:51	PINへの立ち入り、それからあと地表面の条線農作物摂取制限棟行われまので、情景上に書いておりました短期的な被ばくに関する経路について評価をするということにしております。
1:56:06	放射せんからのガンマ線による外部被ばく及び呼吸摂取による内部被曝を対象にいたしまして、55核種につきまして実効線量を計算をいたします。
1:56:19	せりや評価に用います核種につきましては、各経路を
1:56:25	各所ですね線量企業の割合が1%以上となる各所を評価対象として選定をいたします。
1:56:36	次のページ、4ポツ2ですけれども、評価に用います気象ですが、第一段階と同じ2021年4月から2020年3月までの1年間の実測値を用います。
1:56:48	線量評価で使用します持ちます。
1:56:52	相対線量D/Qとそれから相対濃度X/Qにつきましては、
1:56:57	気象指針に基づきまして、

1:57:01	敷地境界におけます自国の値を年間について小さいほうから、累積した場合、その累積出現頻度は 97%にあたる値を最大となる方位、その値を用いることといたします。
1:57:19	12 号ともですね、
1:57:23	北西方向へ北西の値をNWの値を用いることといたします。
1:57:31	4 ボタン評価結果でございますけれども、
1:57:36	各被ばく経路におけます事故線量の
1:57:41	事故線量及びその企業を第 3 表
1:57:46	失礼しました。第 3 表に
1:57:51	示してございます。10 ページからの第 3 表になります。
1:58:02	そのの
1:58:06	この大パン表の評価対象核種だけを
1:58:11	押せましたものを受、
1:58:15	4 ページ 15 ページにあります第 4 表を 1 号炉 2 号炉を携帯載せて示してございます。
1:58:24	16 ページ、5 事故時線量評価の結果でございます。
1:58:30	第二段階以降におけます建屋排気フィルタの破損に伴います実効線量を
1:58:36	下の第 5 表に示してございます。
1:58:40	はい。
1:58:42	12 号炉の 2 第 3 段階での実効線量が最大となりまして、1 号炉で 2.4 掛け 10 のマイナス 1 乗mSvFた号炉では 4.0×10 のマイナス 1 乗mSv。
1:58:56	でございます。
1:58:58	でしたがいました案段の目安となります。5mSvを十分低くなって膨らませ十分低く、周辺公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与えることはないという評価になってございます。
1:59:13	また第一段階と第二段階の燃料集合体落下によります結果につきましても、第 6 表に示してございます。
1:59:22	以上で説明を終わらせていただきます。
1:59:28	はい、ありがとうございますの質疑に移らせていただきます。
1:59:33	記
1:59:41	じゃあ、規制庁のフジカワです資料 4 の方から聞きまして質問させていただきます。
1:59:48	まず、
1:59:50	このひし形の角型容器の先ほどの資料 3 にあった核型容器と同じっていう理解でよろしいでしょうか。
2:00:00	わかりにくオクデでございます。不満をご認識で正しいです。
2:00:05	はい、承知しました。
2:00:07	そう。
2:00:10	ちなみに確認なんですけど、クリアランス一定物について再生利用するか放射性固体廃棄物とするか決まってないということなんですけども。
2:00:20	クリアランス無痛と基本あれですねと再整理をする。

2:00:25	飲んで評価それともクリアランス物になってから再利用するかそれか、
2:00:31	するの。
2:00:33	廃棄物とするかっていうのはもう決まってるんでしょうか。再生整備をするとしたらどういう用途があるのかとかもし決まっていたら教えてください。
2:00:45	当関西電力でございます。
2:00:49	クリアランスと物を再整理をする。
2:00:53	かどうかというのは、はっきり決まってないんですけども、ただ
2:00:59	トーセイさんですね方針といたしましては、解体撤去物はすべて
2:01:05	すべてっていうのはクリアランスになりすぐと推定されるものにつきましては、除染を行って可能な限りクリアランスをして、
2:01:16	いくと。ただ、クリアランスしたものについて、
2:01:20	基本的には再生医療ばかりがハラでございます。
2:01:25	今日、ご質問和合の再生利用するかっていうのがおっしゃる通り、クリアランスにするとはいかえていただいて結構ですので、クリアランスして滞留する区画で廃棄物になるか決まってないんで、賠てるようなにするかっていうのは物によっても変わりますし、今、
2:01:43	具体的なものっていうのは申し上げることはわからないけどまだ
2:01:48	明確には決まっておられませんので、規制庁フジカワですはい、承知しました。ありがとうございます。
2:01:58	規制庁の宮島です。さっき報道の資料 4-2 ページの 3 ポツのところでちょっと質問があります。
2:02:07	他義理をの物流の成立性について御説明いただいたところなんですけれども、これの 3 パラ目、計画、現在の計画では、第二段階以降の 56 年目に五、六年目より解体
2:02:23	撤去物についてクリアランス制度を適用して管理区域外に出して年間 100 トン程度出しますとしています。クリアランス制度適用云々っていうのは、ちょっとここでは、この議論になるかと思うので置いておいておきますって、これ、
2:02:42	どんどん解体が第二段階に進んでいって、
2:02:47	この保管エリアに入れるべきものが増えていって、でも最大年間 100 トン。
2:02:54	処理しているので、最大でも 400 トンしかたまりませんので、他による 600 トンから見るとかなり、30%ぐらいの余裕を見込んでいますという
2:03:06	ことを説明していただいているという理解でよろしいでしょうか。
2:03:10	また委員の御オクデでございます。もうご認識の通りでございます。
2:03:16	はい、ありがとうございます。
2:03:19	あとすみません、4 ポツについて、
2:03:22	ちょっとこれも前なんかどっか shall で質問をしたと思うんですけどもこの別途廃棄物貯蔵庫等保管エリアについて、
2:03:32	の
2:03:34	この循環頻度というか点検頻度だったらどういうことを確認するのっていうところはちょっと確認できてよかったかなと思います。これ例についても貯蔵庫固

	体廃棄物貯蔵庫コート保管エリアそもそもが、ちょっと容量キャパシティが違うので、
2:03:54	&保管エリアに入れるべきもののほうが、
2:03:57	固体廃棄物貯蔵庫に入れるべきもの。
2:04:00	物の物量よりも全然大きいので、しっかり見ますよってということですよ。なので
2:04:06	ここに関しての説明もこれで理解ができたところだと思います。あと、
2:04:13	すみません、この4ページのフロー図についても従来より出していただいているところ。
2:04:19	でおりまして、
2:04:21	に関しても、ONRに関して、汚染防止っていうのはもうこれ外からの汚染も完全に防止して今後コンタミの防止、
2:04:32	人措置をしてやっていますっていう理解でよろしいですよ。
2:04:38	電力オクデでございます。その通りでございます、NRにつきましては、あるエリアというものが厳格に決まっておりますので、マグマ解体するときですね、NRであるというものをまず解体しますのでそのあと追加的に音声がもしあってしまう言いなりじゃなくなってしまいますので、
2:04:56	そういった汚染ですとか、コンタミを防止する措置をとるという今の御認識で合っております。ONRのものを解決するっていうことがすいません規制庁ミヤジマNRCのものを解体することなんですけれどももしこれ間違っとなんか、
2:05:11	後に確認して、
2:05:14	何か線量が出てしまったっていうのはもうこの下のフローに移るっていう措置になるのでしょうか。
2:05:22	関西電力の原でございますね。その通りでございます、基本的にいわゆる利益等で補正内部確認ということで、成果のアピールにならないもんだと思いますけれどもそのため測定もしますし。
2:05:38	というのが実態のあるときにその記録とか見たときに当然汚染があった者の方ちょっとクリアランスなり、ちょっと薄いことになります。
2:05:48	一方で、
2:05:50	はい、ありがとうございます。
2:05:54	じゃあ私からは以上です。はい。以上です。
2:06:13	規制庁のミキヤですけども、幾つか
2:06:16	はい、お願いします。
2:06:18	すみません。ちょっとしばらくネットが不調で御説明聞けなかったところは多々あるんですけど、もし御説明したらすみません繰り返し5 お伺いになっちゃうかと思うんですけど。
2:06:31	まず4ページ目なんですけども。
2:06:34	今回のクリアランス推定物は、この資料を読む限り、
2:06:39	NRと。
2:06:41	放射性固体廃棄物等、

2:06:44	その後、矢印の間に入ってくるものを令和ないですか、間に入ってくるというのは工事により発生する金属等の廃棄物
2:06:54	それから、
2:06:55	クリアランス推定物にいて、そこから二股に分かれてNRと。
2:07:02	三つかNRとクリアランスと放射性固体廃棄物って、要はそのをまとめになるのがクリアランス推定物なのかなと理解したんですけども違いますか。
2:07:15	関西電力の原でございますけれども、
2:07:19	厳密にこの通りかと言われるとおっしゃる場合もあるかと思うんですけどまずNRっていうのはクリアランス推定ぶつからないことはございませんがルノールのルールとして最初からそもそも汚染のないものっていうのを最初に選定してグッズ
2:07:36	取り除くなくなってるのが前提になると、これは間違いなく、最初に省きます。
2:07:40	で、もう一つ、グラウト推定物と思ったのてにくい放射性固体廃棄物に分かれるものも実際にはゼロと悪い実査加わるあるかと思えます。進め直ちにも事例な放射能調査で、
2:07:56	もう明らかに除染しても落ちないものっていうのは、我々としてはわかっておりますので、もう退去からクリアについているといかないものっていうのもあるのも事実なんで、全員ず今回では技術力っていうことで、
2:08:10	当初通り、真ん中のクリアの推計部から下に行くものは、すぐ下に行くものもないとは言い切れないと思えます。以上です。
2:08:20	はい、規制庁のミキヤですありがとうございます。保管エリアの設置予定場所のところNRBにくいNRが入ることもあるので、ちょっとそういうイメージかなと思ったんですがNRだけは別だということでわかりました。
2:08:34	この議論をする上で、どういうものが対象かっていうのが先ほどの議論でもありましたけども、
2:08:42	要は、クリアランス推定物っていうのは一体何ができるのか、そこは定義できないですか。
2:08:51	関西電力中野でございますけれども、言われておっしゃってるのは、数値的な定義みたいなもんですよね多分想定がどれぐらいのものをしていくっていう、そういう趣旨でございます。そうですね、表面線量でもいいです浸透汚染しないとかですね、あとはある程度対象物という
2:09:11	は、表の中でお示しを示しいただいているので、具体的にどういうものがクリアランス推定もしてどういうものがクリアランス、
2:09:21	放射性廃棄物かっていうのはもう既知分けはされていて、その考え方というのを示していただきたいという。
2:09:29	そういうことを今敗訴話なんですけども。
2:09:34	はい。その時ましたれ等、
2:09:37	それからね、そこについてはちょっと追記したいと思うのは簡単に言うと同点パーク同点の数字やBFを見込んだ上で、落ちるものについては、富良野水系ぶつ切りのようにそういう正規でやっています。

2:09:56	はい。このクリアランス推定物の話をするとき、L3 棟クリアクリアランスっていうを二つのくりが廃棄物として出てきますけども、
2:10:09	そのどちらかに入るものしか来ないわけですね基本的に、
2:10:14	とかさ連絡ながらでございますけれども、
2:10:18	基本的にはおっしゃる通りですけども、
2:10:21	そういう。
2:10:25	可能性としては、NⅡレベルの放射能がついていても、例えば二次的汚染だけであつたら、そこだけとれば、クリアランスにはなりますので、
2:10:38	Hzがないとは言えないです。原則はもうほとんどがもうクリアランスかというか、っていうところにはなりますけれども、
2:10:47	はい、規制庁のミキヤです。先ほどちょっと先走った管理の話がありましたけれども、
2:10:53	要は等と千葉港として鉄箱というのですか。メッシュの
2:10:58	網目状の単なる囲いですよ。
2:11:01	それにビニール引いて中に入れて飛散防止もしないで、それでNⅡレベルっていう話になってくるとまたちょっと違うと思うんですけども、要はまずこれ議論している対象物が何か入るまで入るんであれば、そこんところはきちんとまず説明いたしたいと思います。
2:11:19	その上で管理の話が議論になるのかなと思うんですけども、
2:11:23	関西電力の原でございます。
2:11:27	コメントの趣旨はわかるんならというかコメントは理解できるんですけども、
2:11:34	例えばこのLⅡであれば、名実習後進んで入れる時の
2:11:44	汚染拡大という意味で問題だとおっしゃってるのか、その線量的に
2:11:51	被ばくとしての
2:11:53	問題があるかってそこをちょっと確認しないんです。今の話の中で、廃棄物の齊唱飛散しやすいとかが困難になるとか、そんなところまでは今の中では話しなかったんですがそこも含めて議論をしたいと思ってますので、
2:12:10	そういう意味で、先ほど法令をまとめていただきましたけども、飛散防止が必要ない。
2:12:17	から今回推定物の方は入れない。
2:12:20	わけですね、保安規定上は、
2:12:24	なので、次のステップとして、
2:12:27	放射性廃棄物じゃないや、クリアランス推定物の性状が具体的にこうだから、保安規定上の規定はこれでいいんだという流れになってくるのかなと思ってますが、今その前段階で申し上げたのは線量の話でまず整理をした上でっていうことを申し上げました。
2:12:49	関西電力の原でございますけれども、
2:12:53	そうですね。
2:12:58	今の露点拡大防止の点検がちょっと今日終わるとずっと違ってるところがあるかもしれない向かい説明しますけれども、

2:13:08	もともと高放射性固体廃棄物は、もう盲点拡大放出などの廃棄物の汚染が外に漏れない。
2:13:19	のが一つの意味の汚染拡大防止でございますね。
2:13:23	今回我々のほか議連整備多くものに関しては、
2:13:28	実際には保管入れ地震補正のそのある管理区域で情報を入れますので、むやみに当然、
2:13:36	クリアメントPTA物から汚染が外に出るの防がないといけないと思うんですけども、
2:13:42	ももとはクリアランスなるものになりますのでちょっとからの汚染がないような形のような袋に入れての
2:13:51	養生といいますかというのが、
2:13:53	これ月別の主眼でございます。そういう意味で言いますと、
2:13:59	本
2:14:02	フェール通だから、その点くらいの意味合いで防突部っていうところも
2:14:11	確かに放射線管理の趣旨から言うと、
2:14:16	物から汚染が広がるのはどうかと思うんですけども、
2:14:20	そもそもこの固体廃棄物
2:14:22	もう答え廃棄物の貯蔵庫なり、そこはもうそもそももうおそらく汚染の恐れのない管理区域ですし、そこにも運搬するということで、ナカガワ漏れないということがあんですけども、今回はあくまで
2:14:37	規程等の管理区域の中だけの異動でMa進むものがクリアランス推定物ですので、
2:14:46	放射性固体廃棄物のドラム缶ほど
2:14:49	横線の
2:14:51	広がる放置ときってというのは、法令上で規定しされてるようなことが必要ではないと。
2:14:59	という形で考えてそういう意味での名CV名刺ボックス
2:15:03	いうところ。
2:15:05	になります。
2:15:07	はい。あと被ばくの点については、
2:15:12	我々としてはいる通学からL3 だからというよりも、
2:15:16	あくまでそのエリアの線量率としてどのレベルになるかというところで管理区域の中もこの線量率で区分しておりますので、それに従って管理していくということで十分管理は可能だと。
2:15:32	考えております。今告知だけの説明ですけどそういう考えでいます。
2:15:40	はい。規制庁のミキヤですけども、そういう意味で、NII だから、飛散防止が必要だとか多分そういう議論ではなくて、性状も含めて議論をしなければいけないのかなとは思っていて、確かに汚染の恐れのある
2:15:58	管理区域だからっていう外からの汚染を防止する以外にも、
2:16:05	放射線主業務従事者の被ばくを低減するとか、
2:16:10	今回もコンクリートガラとか、あと保温材なんかも

2:16:16	やらん推定物として廃棄物になったクリアランス異物に入ってくるわけですよ ね。
2:16:23	そうしたときの飛散防止で放射線業務従事者という観点では全く必要ないとい うことはいえるの外からの汚染だけを見ておけばいいんだということではない んじゃないかなとは思ってますが来これを個々細かな話ですので、
2:16:37	とりあえずはNⅡ、
2:16:42	レベル、どのぐらいの、どういうものが具体的に今回のクリア推定物になってく るのか、その定義としてまずどういうものをフロー図の中で、
2:16:52	そうですね。
2:16:53	表面線量をこのぐらいのものだから、クリアランスでこういうものは初めから放 射性廃棄物に回すその考え方をまず示していただきたいなと思っております。
2:17:08	他の管理区域／あの関西電力続けるのは承知いたしますがとりあえず今クリ アランス異物等をやっているものの定義なりを追記するようにいたします。
2:17:21	はい。
2:17:22	はい。
2:17:27	これ次回の
2:17:29	審査会合で議論できればと思っているんですけども、その点も、
2:17:35	利用いかがですか。
2:17:38	関西電力中野でございますが認識、その認識でございます。つまりわかりまし たちょっとこれは今議論に議論がいろいろあるかもしれませんが、早めに
2:17:52	議題に上げておいたほうがいいかなと思っております。
2:17:57	サトウすみません、2 ページ目なんですけど、もう
2:18:02	3 ポツの物流成立性のところですが、
2:18:07	これトータルとして、今回の申請書にちょっと入ったかもしれませんが、クリアラ ンスは1号で6400 飛んでNさんが2380トンで1112号ともに1万トン近くがこ のクリアランス推定物に入ってくるんじゃないかと思うんですけども、
2:18:26	そういった観点で今回御説明いただいた100トンとか400トンでこの関係がち ょっと見えてこないんですけども、全体のトータル量から処理する計画。
2:18:38	を示していただいた上で十分処理できるっていう御説明いただかないとちょっ となかなか見えてこないのかなと思うんですけどいかがですか。
2:18:50	関西電力ナカガワです。今お示しさせていただいたのは、名コンクリートを今ミ キヤさんがおっしゃってたクリアランスのものとしてですねコンクリートが非常 に多く含まれておりまして、それら第二段階で解体の対象となっております。
2:19:09	今回ABが補助建屋内の金属が中心となります設備、配管とか弁とかあのポ ンプはそういった設備を解体をすることにしておりまして、それらの解体の計画 を立ててる総量が、
2:19:25	先ほどお示しさせていただいた量ということになっておりまして、
2:19:30	かぶりがハラですけれども、そういう意味で言うとコンクリートとかっていうのは 去年建屋が壊れたときに対応できるものがほとんどでございますとか、あと

2:19:41	原子炉容器周りのSPART遮へい体のコンクリートとかそういうものになるというか、ちょっとそれらをアトピーに今の保管容量で足りないんであれば当然変更認可申請で、
2:19:57	保管エリアの追加設定申しますし、現状はこの保管エリア、
2:20:03	を使ってずっと書いて進めると。
2:20:07	いう計画で考えております。
2:20:12	はい。
2:20:14	はい。
2:20:17	はい。そういう意味で、第二段階で処理するものとして計画を立てられているものを
2:20:25	第3段階で縦計処理するもの。
2:20:30	ていう区分けでいうと、
2:20:33	お示しいただけるということですかね。
2:20:35	金属製がこんなもので、第二段階はコンクリートが入ってこない。
2:20:41	第3段階では逆に金属がもうほぼあまりなくなって第3-コンクリートばかりになってくる。
2:20:49	そういう意味で、
2:20:52	年間100点程度の搬出を見込んでいるっていう
2:20:56	トータルで
2:20:58	第二段階に例えばトータル量からですね、年数で割って、
2:21:04	こちらキャパシティーで問題ないっていうそういう御説明は可能ですか。
2:21:17	関西電力の原でございますので現状はちょっと前回の審査会合でもちょっと話しましたが、
2:21:28	第二段階の終わりごろ。
2:21:30	もうこの処分場とかですねそこがちょっとまだ見えないところがございまして、第二段階の終わりまでだったら示すことはできるんですけどもその後のそのコンクリート材料のコンクリートが出るようなタイミング
2:21:46	その解体する時期っていうのは示すことは可能ですが、こういうところがどう鉄塔物流並立するかっていうところが、正直今シミズことができないっていうのは事実です。
2:22:02	今のお話はクリアランス推定物ないしはL3として、
2:22:10	この保管エリアに置いておくってことですね。そうすると、処分場が見えないってことは、
2:22:20	関西電力ナカノがごきます通りですね
2:22:25	丘エリアもしくは廃棄物ちょうど後期になるか。
2:22:32	希望するところ400t程度というのがやっぱり見通しとしては、これじゃ収まらないってことではないんですか。
2:22:46	連絡だけ。
2:22:57	関西電力ハラでございます。今までちょっと
2:23:00	最後に書いてあるこの400t程度ナカノ第二段階の終わりまでの今の見通しは立ち行かなくて、

2:23:11	うん、なので搬出の見込みが立つことをめどに第3段階以降は計画を立てればこの400t程度というのが、
2:23:25	いや、ごめんなさいこれ第3段階対応段階も含めて議論するべきだと思っております、
2:23:34	いや、もしくは第3段階以降は、変更認可を受けるでもいいんですけど。
2:23:39	そうですね。どっちかかなんですけど。
2:23:43	はい。はい関西電力ハラでございますけれども、そういう意味でこの年間100トン級の透明のところしか書いてなくて当然保証コンクリートなりやるときには、年間の通り進む当然公約ないといけないというのが実態でございますので、
2:23:59	そこはちょっと定量的に示すのは難しいかもしれないけどここは考え方としてはその状況に応じてたりふやしていくってということになるかと考えております。
2:24:12	備品ですとその旨ちゃんと書いて欲しいんですね。
2:24:18	ハッチングを言わずもがなですけども、L3のところはクリアランスになるかもしれないという話が申請書には書いてありますので、その見込みもどうなのかはちょっと教えていただきたいんですけども。
2:24:35	関西電力中野でございます。今の御質問は先ほど御質問あった血糖クリアランスついて物。
2:24:43	の定義というか、それと同じ趣旨でございます。
2:24:51	今は処理処分で、
2:24:53	トータルキャパシティ超えないって話をこの3ポツにされてますけれども、
2:24:58	はい、そのときに、L3、
2:25:01	というのはクリアランスにもなりうるっていう形で申請書なってますので、もしなかったと。
2:25:06	する場合どのぐらい、2380万2510
2:25:11	どのぐらいをクリアランスとして見込んで、こういうよう100トン程度でおさまると計算されているか。
2:25:19	ということなんですけど。
2:25:21	関西で日頃ハラでございます。とりあえずこの400本程度の説明はさせていただきたいと思っておりますけれども、シェール山岳RELAPなり得るっていうところは
2:25:34	定性的な可能性として書かせていただいております定量的には実際のクリアランスの測定の認可のどういう形で、
2:25:44	部下等で自体どこまで認められるかっていうところにもよりますので定量的にちょっと難しいところがございます。ただ今回てる400t程度の
2:25:55	手続き説明なり、その
2:25:58	想定の方をお示ししたいと思います。
2:26:03	はい。その中に入ってきているのか、もちろんねこん中で、今の段階でNさんがクリアランスに利用なんて確定できるわけではないのは私も重々承知ではありますので、
2:26:17	どういった見込み方をしているかをちょっとあわせて教えていただければと思います。

2:26:26	そうですね。ちょっと先ほど申し上げてしまいました平面容器を封入
2:26:31	すべきなのか、単なる収納だけでいいのかって言うの。
2:26:36	ちょっと性状も含めて議論をさせていただきたいなと思いますんでそれはちょっとさっきの話と全く一緒です。
2:26:44	あと最後なんですけど、もう
2:26:47	保安規定のほうにもう
2:26:50	これ、保管場所を設置する
2:26:54	ほかのエリア押せ儲けるっていうのは、申請書に記載すべき。ごめんなさい。これは保安規定じゃな廃止措置ですね。
2:27:03	にも規定すべきなのかなあと考えておりますが、今どこかに
2:27:08	規定されていたでしょうか。敦賀の申請書なんかを見ていただくと。
2:27:14	既設の保管場所に加えて新たに設置する保管場所なんていうものを定義しているんですけども、
2:27:22	今回の美浜についてはそういった記載がないから、どっかで記載すべきかなと思っておりました。
2:27:32	関西電ハラですけども、規制けれどもで 10 日。
2:27:36	今もう最後の御指摘は、
2:27:39	はい措置計画に保管エリアを記載広くという出身
2:27:46	はい、そうです。
2:27:47	あれ会議って書いてなかったでしたっけあ書いてありましたっけ。ファンディングオクデでございます。はいずつ計画にはですね本文 10 のほうにですね、ほぼそっちに書くのか、店舗本設でいただいております。そっかそっかわかりますか。ちなみに宇部再確認なんですけど。
2:28:06	それって、新たにふやす場合は、また変更認可を通るんですか。
2:28:11	また人事部オクデでございます。その通りでございます。ちやえばそこで表で挙げられているものが、とりあえず、
2:28:19	新たに保管する場所であって、それ以外については、
2:28:23	ここでは含まれていないということですね。わかりました、バットレス私は以上です。
2:28:34	すいません 1 個だけ、規制庁フジカワです。ちょっと 1 個だけ確認なんですけども、クリアランス推定物の中に
2:28:42	解体するというそのコンクリートっていうのは含まれないっていう理解でいいですか。金額までその金属物はクリアランス異物っていう段階を得るけれどもとその対応のコンクリについてはそこいずに、クリアランスの確認の方に進むっていう理解になるんでしょうか。
2:29:05	また減額オクデでございます。当コンクリートにつきますけど、クリアランス推定物の中に含まれます。
2:29:16	含めてですね。はい、承知しました。私からは以上です。
2:29:21	規制庁ツカベです。そういう意味で慶の 1 ページ目で金属等という書いてあって、

2:29:28	私も入るのかなと思っていたんですけど先ほどの御説明だと凝っコンクリートは今のところ、秤量としても考慮してませんということだったと思うんですが、
2:29:40	今回民家でどこまで
2:29:43	認可を言おうとしているかということ。
2:29:46	もう一度確認したいんですが、実際措置計画上は
2:29:51	必要に応じて配置措置計画を変更すると書かれているので、
2:29:56	今回一体段階まで
2:29:59	金属までですという。
2:30:01	ことなのかそれとも今お話あったように、コンクリートも含みますという御説明なのか。
2:30:07	どちらの説明をされているんでしょうか。
2:30:11	関西電力の原でございます。と考え、
2:30:15	やり方としてはこれコンクリートも含んだ形の組んでクリアランス随契物という定義づけを買っていただいていますんで、今説明したのが
2:30:31	2 ページ目のホテル整備性については、先ほどもご指摘ありましたけれども、この 600t400tっていうのは実際に第二段階の最後まで鉄塔倒壊距離まして、その中にはコンクリートっていうのは一部出るかもしれないんですけども、現在も金属
2:30:51	ほとんど金属のみで説明させていただきましたので、整理の申請としては
2:30:59	委員会の対象としては申請通り第 2 から第 4 っていう形で今考えております。その説明は第 2 第二段階だけになっているところがございますけれども、考えとしては以上になります。
2:31:14	はい、ツカベも含めて、先ほどの成立性のところは第二段階までしか説明をしていないので、
2:31:21	そこは何か所則でもいいので、
2:31:24	どう考えてるか。
2:31:26	現状の考えを記載いただければと思います。
2:31:30	はい、関西電力までございます。先ほど御指摘いただいた通り区域そこについては承知いたしました。
2:31:38	はい、とうとうと。
2:31:40	そもそもの話なんですけど、今回の 5 ページ目で、
2:31:44	これが推定普通方。
2:31:46	設備ごとに挙げていただいているんですが、
2:31:49	重点ポンプとか、
2:31:53	ホウ酸回収装置とか、
2:31:56	もう入っていてこういうものも、そのクリアランス制度上はクリアランスすることが想定されているものなのか。
2:32:06	かつ、実績等が
2:32:09	あるのかというのがわかれば教えていただきたいんですが、

2:32:14	関西電力の原でございますけれども、今の御質問の一つ目のどの程度上こういうものがあっていうところは制度上はあくまで放射能レベルだけで決まっておりますのでものについては、そこに
2:32:29	あの提言なりはないということは実際にはほとんど金属になりますので、その制限はないと考えてますので、実績としましてはこの辺の枠の中のものっていうのはまだ
2:32:42	大向さんがどっかでやっぱりちょっとよくわかってないですけども、
2:32:48	まず、軽水炉ではクリアブルーム、ほとんど進んでないと思います。
2:32:53	実績はほとんどないかと思えます。
2:32:57	はい。はい、わかりました。どうかちょっと下層なので、特異だと思えますけど。
2:33:03	そうですね制度との関係で、
2:33:07	どうなのかっていうのは、
2:33:09	出資将来を考えると、若干あるのかもしれませんが。そういう意味でそのクリアランス申請をどのタイミングでどうするかという。
2:33:18	本当に関係してくると思うんですが、
2:33:21	現状においてどのような計画にちょっと前もお聞きしたかもしれませんが。
2:33:27	どのような計画でいらっしゃるんでしょうか。
2:33:30	関西電力の原でございます。資料の教員ページでさっきの物流整備規定のところやったあの会議の議長。
2:33:40	パブコメ目ぐらいから適用ということを今計画しておりますのでそのタイミングで認可をとるような計画で今進めようと考えております。
2:33:50	はい、規制庁ツカベじゃここで書かれている設備っていうのは、それぐらいのタイミングで申請をすることを予定していますということよろしいですか。
2:34:00	関西電力泊でございます。ここに書いて野党医師綺麗に新設するのか、個別でとるのははまだ決まっておられませんけれども、ちょっと今後のプレナム状況見ながらなるかと思うんですけど。
2:34:15	はい。ここに書いてるようなものを一つの対象に新設されると考えております。
2:34:22	はい、わかりました。あとちょっと細かいところで4ページ目のそのフローのところ、
2:34:29	その真ん中の赤線で囲った部分が、
2:34:33	本規程の55条の2ですという御説明なんですけど、
2:34:38	情報読むと、実行の最初に
2:34:43	分けしますという話があって、
2:34:48	この、この表現か本当に正しいんでしょうかという、
2:34:54	今回1点と、あと、
2:34:57	保管エリア
2:35:00	これら推定物のフローで他エリアと除染等というのが、
2:35:04	いうのは廃止措置計画上は書いてあるかと思うんですが、保安器形状で条線の扱ってっていうのは、
2:35:12	どう。
2:35:14	規定されてないと思うんですけど、どう扱うか。

2:35:17	れようとしてるんでしょうか。
2:35:20	関西電力中野でございます。まず前半のご質問ご質問の困ってる範囲でcore マーケ粒っていうのが実態にはほとんど従来からNRとOJT答え廃棄物が明 記してなかったんですけども、なると。
2:35:39	NRワークなどの管理のところでは分かれているので今回庫が増えて物性の新 たに入ったんで、
2:35:47	ここの部分。
2:35:49	これが入ることによって分けるといふところを追記したということになります んで。
2:35:56	条線等につきましては、通常の
2:36:01	物の管理。
2:36:06	何でしょう。他アイデアの後の管理として採決の方法安定上へ書かなくても、 他に海里たものを上程してもらおうかエリア入れたりもあり得るでしょうし、
2:36:20	込まドラム缶入れることは廃棄物行くものもあるかと思うんで、ちょっと今の保 安規定の規定の中でできる行為と考えております。
2:36:30	はい、通所保管の前に除染するとか、
2:36:34	いうことは、ここでもフロンでも書いてない通り、
2:36:39	実際やられる可能性もあると思うんですが一般その保管エリアに
2:36:44	保管されていたものを
2:36:46	取り出して除染するというのの一つの
2:36:50	作業としての行為になるかなと。
2:36:54	を持っているんですが、
2:36:56	ここは通常のやり方で、
2:36:59	読める。
2:37:01	ということですかね。
2:37:04	関西電力の原でございますけれども、例えば放射性固体廃棄物につきましても、 層厚入れた後に当然説明会とか、してることもあってですね、
2:37:19	作業では条線自身作業ではあるんですけども、
2:37:32	安定条項の移動転倒やる。
2:37:36	こともあり得るっていう、
2:37:40	現状ではまだできていなくてもできると考えてますけれども、
2:37:46	ここも必要じゃないかという御指摘。
2:37:50	そうですね。実際
2:37:53	継手部とか、
2:37:56	にできるのは各課長ができるかと思うんですが、
2:38:01	その除染をする者が誰なのかとかですね。
2:38:06	というのが本来の上位規定案で実際にはこの動線学科現場からですけども、
2:38:13	書いてる通り、実際にクリアランスのほうの認可を取るときにですね
2:38:19	この除染するかしないかを決めてやるものはやると。
2:38:24	ということにもなるかと思うんですけども、予定のやり方も

2:38:29	保険のフローとコンタミ工事とか、そういうところも踏まえた方法になりますので、
2:38:36	クリアランスとしての
2:38:38	当行為を、
2:38:41	審査いただくときにはここを見てもらう必要はあるかと思うんですけども、
2:38:46	実際の保管エリアに保管している保管して今後ともクリアランス放射性固体廃棄物幾つという行為の中では、この除染等というのは、今おっしゃった通り、前半に入る場合も現状考えてないですけどもあるかもしれない。
2:39:02	別件で、そこについては
2:39:05	明確にその規定上明確にしないといけないところではないという
2:39:10	考えていました。
2:39:12	はい。規制庁としての私もその前の段階のものは、
2:39:17	当然あり得ると思っっているんですが、後半の部分が完全にクリアランスの認可で受ける範疇ですということであれば、クリアランスの条文、
2:39:27	認可を受けた通りやると書けばそれで足りると思うんですが、それ以外の行為を、
2:39:34	言ってるのでやるのであれば、何らかの措置が、
2:39:38	必要なんじゃないですかっていうのをコメントさせていただきます。
2:39:50	私からは以上です。
2:39:53	。
2:39:58	期生規制庁のトガサキですけど、今今まで大体話が出たんですけど、クリアランス推定物っていうのが多分分間関電さんの思われてると、我々が
2:40:16	ちょっとイメージするものがちょっと関連性もいえあの位置してないと思うので、ちょっと順番を追ってちょっと説明をしていただきたいと思うんですけど、私の理解ではその残存放射能
2:40:32	調査が最初のベースになっていると思うんですけど、それで、先ほど
2:40:41	このクリアランスはその残存放射能調査では1号で6400飛んで2号炉で7500飛んで、L3に2300とか500があると思うんですけど、
2:40:56	その対象が来コンクリートとかも入ってると思うんですけど、金属がどれぐらいでコンクリートがどれぐらいですね、それとファン等農協の資料で、
2:41:10	5ページのところがあたりとなると思いますけど。
2:41:14	5ページの右の表で主な解体提供設備クリアランス推定物っていうところに設備名が書いてありますので、その
2:41:26	それとの関係ですね例えば、多分金第二段階での高圧最初決まるの金属の部分が対象になると思うんですけど。
2:41:36	ただそういうので。
2:41:39	もう本当にクリアするレベルのものなのかそれともマイルさんの可能性があるものなのかどうかですね。
2:41:48	そういうのがちょっとわかるよ。
2:41:51	2、
2:41:52	なった説明っていうのがあれば、今日ですね、これ保管管理とか、あと、

2:42:02	先ほどの
2:42:05	その人が被ばく評価ですね、に繋がると思いますので、そういう説明を
2:42:10	お願いしたいと思ってますので、その説明は一体いつごろになるかっていうのはわかりますか。
2:42:22	関西電力の原でございますけれども、
2:42:28	先ほど前に御指摘あったこのクリアランスと聞いての定義というか、どういうものを
2:42:35	噴いて物で見込んでるかっていうところを示すのであればそんなに時間はかからできますけれども、今の
2:42:45	コメント、そういうことでよろしいですか。
2:42:48	規制庁のトガサキですけど、この往査なんぼジャム調査の主排気虫の表を
2:43:00	その表 32 ページの
2:43:03	表に書いてあると思うんですけど、これは何かちゃんとその節理とかサトウコンクリートとか、そういうのを積み上げたようになってるんですか。
2:43:20	赤羽連絡のハラでございます。その通りでございます。
2:43:24	そうでしたら、ここで 33 ページにその許さん投資のクリアランスの区分値ってのがあって、法放射能で仕切られていると思うんで、設備ごとに
2:43:40	ちゃんとそういう物量とかがもう前提として、数の情報があるんであれば、そういうので説明できると思うんですけど。
2:43:54	このうち 6400 トンのうち、金属がどれぐらいでコンクリートがどれぐらいだと思うんですね。
2:44:01	儘田なんかこれ放射化物だけじゃなくてorのに情勢も入ってるんですけど。
2:44:16	今の
2:44:20	32 ページのお話ですか。はい。
2:44:23	これはもうに稜線統合者が両方含めた
2:44:27	規制庁のトガサキです。それで二重線のものだからその除染とかすれば、
2:44:38	クリアランスになる。
2:44:40	可能性があるってということだと思んですけど。
2:44:43	そういうことをそれでそのうち、
2:44:48	だから、
2:44:50	本当クリアランスしようともできるんですけど、最終的にはEL3 になってしまうものがあるかっていうものもあると思うんですけど、そういった整理っていうのはできないんですか。
2:45:03	関西電力ハラでございますがおっしゃる趣旨はわかりましたの 32 ページのこの廃棄物量の動き、例えばこのL3 とかクリアオゾン層のうちどんだけ金属でどんだけ性コンクリートを打痕放射化日赤要点がどれだけどれだけ増えて今回、
2:45:23	説明いたしました 400 トンがこの部分で言ってる、まあそうそういう意味合いの整理っていう趣旨で、
2:45:31	よろしいですか。規制庁のトガサキその通りです。
2:45:35	長期いたします。

2:45:41	規制庁のトガサキでってそうそういった整理で大体今回答まとまるの
2:45:48	1人くらいになりますか。
2:46:01	関西電力がごさいます。
2:46:05	ものとしては、今週中にはできる。
2:46:10	どう考えています。はい。
2:46:12	わかりました。
2:46:16	私からは以上です。
2:46:24	すいません規制庁ツカベですけど、先ほどちょっと1点忘れてしまったんですが、
2:46:29	今回の不安医療について廃止措置計画に書いてありますという話であったんですが、
2:46:34	他の先行分においては、保管の容量であるとか、線源としての容量等は、歳出計画に記載されていると思うんですが、今回通知を記載されて、
2:46:48	この患者さんの場合記載されていないと思うんですが、どのようなお考えで、
2:46:53	ここは記載していないんでしょうか。
2:47:12	関西電力のほうでごさいます。
2:47:16	了解。
2:47:18	で、
2:47:20	保管体プール本体質問か。
2:47:24	アクセル監理員ほどごさいます。
2:47:27	そういう意味では乾杯Ⅱについてはというふうにさせていただきたいと思います。
2:47:36	はい、ほか規制庁ツカベです。テーマ今回その厳密には固体廃棄物の保管庫では、
2:47:43	ないと思うんですが、今回のように当然施設内に
2:47:49	廃棄物の保管庫相当のものを作ろうと。
2:47:53	その運転炉でした場合は当然許認可マターになると思っているので、そこについて搬出計画等で塗装するかと考えた場合に、° というのは、
2:48:05	保管容量等については、
2:48:08	愛された方がいいのかなと思っています。
2:48:11	以上です。
2:48:17	関西電力ハラでごさいます承知いたしましたの保管容量については廃止措置計画のほうで記載したいと思います。
2:48:36	すいませんぴあですけども、1点ちょっと私も聞き忘れちゃったんですけど、5ページ目の表で、
2:48:44	能美一番右側に主な解体撤去設備を書いていただけてますが、先ほどのL値に相当するものっていうのは具体的に
2:48:55	老齢でしょうか。
2:48:59	なかなかタービンで奥マツバラでごさいます、ここの中にはごさいません。
2:49:05	これ以外にはあるんですかねや日ガスホールドアップタンクなんかが高いのかなとも来寂しい。

2:49:12	いや前々日赤でハラでございます。
2:49:17	高いものとしては、ここに書いており、ハイテク非再生ください。
2:49:26	改正クーラたのは流下を体積制御系ヒブECCS読める傾向にあるその部分 が一部高いところがございますけれども、
2:49:37	当該個々の
2:49:42	葬儀ある例えばこの余熱状況をクーラー混乱が先ほど化学体積制御系とか 余熱除去系統とかあと原子炉冷却材傾向RCSという系統情勢もやって、
2:49:58	やってですね相当線量としては落ちてしまして、
2:50:03	実際にはこの第二段階特に原子炉補助建屋の中でN IIになるものっていうの は、
2:50:09	基本的にはないんです。
2:50:11	考えてもほとんど費用だけここに書いてるところでもその方とスポット的に
2:50:18	どっか外まで汚染されてないとかドレンのところちょっとお茶のたまってくる そういう可能性ございますのでそういう意味のこのレベルとしてのLツールだと 考えてます。
2:50:28	全体として普通にあるものっていうのはもうほとんど今も
2:50:34	ローン等でも示させていただいてますけどものとしては大分絞られる。
2:50:40	どうぞ。
2:50:42	はい、わかりました。ちょっとこれ、今後議論する際には、
2:50:47	普通レベルが治具ときには、そういったまじり層ナース
2:50:52	想定されるものっていうのもちょっと一応、
2:50:55	お示しいただくサンプル的につて形になるのかもしれませんが、
2:51:01	示しいただきたいなというのと、
2:51:04	あと5 ページ目がそもそも主な解体撤去物って書いてありますんで、ここと ころに攻め方が高いものは特に基本的に全部入ってるかと認識していたんで すが、
2:51:17	もう選んだ、今日今日とかですね。
2:51:21	あと残存放射能濃度の
2:51:24	調査計画とか、渠結果におけるこの線量
2:51:29	何かもし
2:51:31	情報として記載いただけるのであれば、
2:51:34	記載いただいたほうがいいのかと思います。
2:51:39	以上です。
2:51:41	関西電力ハラでございます。得るためのまず最初のL II 相当のものっていうの は
2:51:49	コメントいただいた純粋な答えられるような形で考えております。
2:51:53	あとこの5 ページ目の表はあくまで前提として、最初に高圧把握表題にありま す保管エリア、
2:52:04	だけ。
2:52:05	のものを示しております。
2:52:07	放管エリア内手続きもう海外で物がございますので、

2:52:15	そこの具体例的には今ちょっとお示しできてないところになります。それだけ出た。
2:52:22	そこの高いものっていうのはこの保管エリア以外のところがメインになります。
2:52:31	あれば心を欄外に部屋は、
2:52:36	保管エリアとしては使わないんだけど、
2:52:40	この1-1から2-13までの5開閉に運び込む
2:52:46	クリアランス推定むつっていう表現をつけていただければ。
2:52:50	といいのかなと思うんですけど。
2:52:53	関西電力ハラで
2:52:55	わかりますけれども、私の今までの議論を有とそれなりにレベルが高いものが入るんであれば、これがどういうものであって、そういうものも運びこまれる可能性があるっていうことをお示したほうがいいというコメントを受けております 長期
2:53:13	はい、そうです。よろしくお願いします。
2:53:17	以上です。
2:53:34	規制庁フジカワですちょっと相談なんですが一応質疑は終わりたいと思うんですけど、6以降の説明と質疑をどうしようかと思ってるんですがミキヤさんトガサキさん、どうでしょうか。ちょっともう3時間近く経つんですけども。
2:53:52	機械にしましょう。了解です。
2:53:56	では、次回で結構だと思います。はい、承知しましたジャスコ改めて調整させていただきますとして、では進めてる5万。
2:54:04	⑤の資料についての質疑に移らさせていただきます。
2:54:09	うーん。
2:54:10	ぞ規制庁フジカワです日本資料5番周辺公衆の線量評価のところなんです
2:54:19	が、 基本的に燃料棒耐力燃料集合体の落下についても想定して評価をするという
2:54:26	ことで、 等でもそれに加えて最も放出量が大きくなる事故として建屋排気フィルタの破損による事故想定するということで、
2:54:35	了解したんですが、ここちょっと教えていただきたいくて、3ページの所排気フィルタは、
2:54:42	火災爆発落下によって破損をこれ衝突等によって破損っていうのは何がぶつかるといような想定はされるんでしょうか。お願いします。
2:55:00	一般債電力中です。
2:55:02	想定としまして、解体撤去に使ってました装置でありますとか、クレーンとか、そういったものをが誤ってぶつかったときに落下して、そういったことの想定をしているものでございます。
2:55:18	規制庁の藤川です。なるほど新しくIT化のために作る設置した装置とかクレーン等です。はい、了解しました。
2:55:30	ちょっとほかに質問あれば安定的お願いします。

2:55:48	規制庁のミキヤです。ごめんさこれ確認だけって多分聞き漏らしたとか、ここを説明聞くことができなかつたんですけど。
2:55:57	最後のページの
2:55:59	燃料集合体の落下ばこれは結局記載済み
2:56:05	異なった補正で入れられるっていう理解ですか。
2:56:11	犯罪リンクの中でございますけれども
2:56:15	今の申請書上は定性的にしか書いてないところでとれ考えとしては、現状のままでもいいかと考えておりますし、数値としては、今回の特例を説明させていただいたと今のところ、そういうことを考えてございます。
2:56:30	そっかこれ数値変わってるんでしたっけ今の申請書上の数値とナカガワば連続のハラでございますその手続きは一切書いてなくて第 I 段階のプールだけ待って飛びよりも低いという定性的な話、そうですね、はい。第二段階今回ここでお示されたのはまだ申請書のほうには入れるかどうかは、
2:56:52	だめ定例でハラでございますけど基本的には静的な説明でたリングと考えるので、やめるつもりはございませんでした。そういうことですか補足だけで書かれたということですね。
2:57:08	とりあえずわかりました。はい。以上です。
2:57:16	規制庁ツカベすみませんちょっと評価の根本的な考え方のところでお伺いしたいんですが今回、
2:57:23	事象として、粒子状の物質捕集したフィルターが破損っていうこと。
2:57:29	なんですが
2:57:31	その線に意見としてこう一緒に書かれてる放出量の値というのは、
2:57:38	解体の際気体のほうに移行した。
2:57:44	放射性物質
2:57:46	の
2:57:48	設置連量の
2:57:50	放射エネルギーが書いてあると理解すればいいですか。
2:57:56	私痛いその保守保修課というところで、その保守率とかなんかかかって、
2:58:03	いるかどうかということなんです、
2:58:05	関西電力はございます
2:58:08	今の対処にちょっと通りでも全量、
2:58:13	線量 100%、
2:58:18	こうこうあるというご案内解体している。
2:58:22	出てくる気体の部分がすべて
2:58:25	一遍に出ると、そういう評価でございます。
2:58:29	規制庁ツカベです。はい、では、その基準 9.9 だから、
2:58:34	それをかけてとかではなくて 100%と評価されていると理解しました。あともう 1 点 8 ページ目のほうで気象条件のデータとして、
2:58:44	2011 年から 12 年の
2:58:47	実測値を使いますよということですがこれは多分平常時と
2:58:51	同じ。

2:58:53	だと思います。検定等もちゃんとされた。
2:58:56	温度だと思いますので、
2:58:59	平常時と同じと書くか、もしくは
2:59:03	異常年検定も行って、
2:59:06	代表性があるとか、確認されているというか、
2:59:10	お任せしますけどその趣旨をどこかに書いていただければと思います。
2:59:22	関西電力中です。了解をいたしました。
2:59:27	はい、よろしく申し上げます。
2:59:29	私から以上です。
2:59:32	規制庁のトガサキさんの先ほどの放水量のちょっと確認なんですけど、平常時被ばくは解体中の飛散率とか、もう考慮してたと思うんですけど。
2:59:47	ここ事故時の
2:59:50	ほかは第二段階とか第3段階で、その期間にここはそういうものの放射エネルギーがすべて地上放出するっていう理解でよろしいですか。
3:00:08	関西電力ナカガワです。
3:00:10	この補足資料には記載ございませんけれども、解体をして放射能の出る量、
3:00:17	といいますのは、先日説明させて健保さんと同様でございまして、申請書のほうには、その旨、表でですね、記載をさせていただきます。添付3で説明させていただいたと同様に切断によって出てくる本社のタイプ。
3:00:34	それは欠損割合でありますとか飛散率といったものを掛けたものでございませぬ。
3:00:41	規制庁のトガサキです。そうしましたら、それがわかるような表現を追加してもらったほうがいいと思うんですけど。
3:00:52	関西電力ナカガワです。了解いたしました申請書と同様な形で記載をさせていただきます。
3:00:58	規制庁のトガサキです。それとですねちょっと
3:01:02	先ほど、3ページの質一番下のほうに日bぼつで、ガス状放射性物質を含むっていうのがあって、これは熱意熱的切断により発生しますっていう話があったんですけど。
3:01:18	ちょっとこれがどんどん核種なのかっていうのをちょっとわかるようにしてもらいたいのと、あと、これは平常時被ばくのときにも、
3:01:32	こういう熱的切断なのかどうかで、かつ状が出るかどうかっていうのを分けて、
3:01:41	てるのかっていうのをちょっと
3:01:43	関西電力なんかですと、平常時被ばくのところでもですね、ガス状で出てくるということを申請書のほうのA3の26ページになりますけれども、14表のほうに記載をさせていただきます。
3:02:02	いや、
3:02:04	規制庁のトガサキさんの事故時の方も申請書には書いてあるんですか。
3:02:10	交通事故事業のほうはですね、4-13ページに待望強という形で期中移行割合を対応してございまして、これがやり方としましては、テンブさんと同様のものになります。

3:02:29	規制庁のトガサキさん。
3:02:32	この説明資料では行事の方で先ほどの
3:02:38	ガス状の話とかも
3:02:42	補足説明書類に資料に書かれていますか。
3:03:19	関西電力ナカガワです。今般のほうはですね、12 ページに、
3:03:26	爆笑フィルターそれから建て上げるたによる状況のところ、金属の期中熱的切断で当然されるカーボンコピーと取り組みについてという記載を記載してございます。
3:03:42	これと同様の考え方ということになります。
3:03:45	関西電力ハラでございます。津金と平常時んときに、
3:03:51	以降追求機械的切断という熱的切断だと多分熱的切断の場合の負担率が幾つで欠損割合がどうで締結説明をさせていただいて、本格的に
3:04:04	コメントで
3:04:07	具体的な設備等を閉めてという御指摘をいただいておりますんで。
3:04:11	そういう意味でいうと今回の添付 4 も同じような形にはなっておりますので今のトガサキさんのコメントは。
3:04:20	めくって記述が、
3:04:23	あるってことを書いてるかっていうことなのかとの、具体的にどういうものに対して熱的切断を作るのかって言うまでもいろいろ
3:04:32	適応お願いいたします。
3:04:35	やっぱする人両方あるんですけど、ちょっとどこで説明をどの資料で説明をするかなんですけど、解体方法解体方法について各設備ごとに説明してもらっている、
3:04:52	いう質問があったと思うんですけど、それは今回多分間に合わないと思うんですけど。
3:05:04	平常時の被ばく評価等の事故時の被ばく評価は、今度の審査会合をかけると思うんですけど、そこで熱的切断とかで、ガス状のものがあるっていうのが
3:05:18	説明をどっかの資料で入れてもらいたいと思ってまして、平常時のところで説明されてるんだったらそれをこの事故時のところでIEEEをするだけでいいと思うんですけど、平常時のほうで説明がなかったら今回の事故時の
3:05:34	資料で書いてもらいたいと思います。
3:05:39	関西電力側でございます。
3:05:43	では、
3:05:46	適切なんですが通常のものがあるっていうところも評価上聞いてくるような事態が平常時のほうでございますページ鉄塔そっちのほうでは書き換えて行く今回
3:05:57	今日の資料で言いますと、3 ページ目に書いてますけども、
3:06:02	さっき私が説明したところの合併旧法で降り積もっているところは、これはガス状で出たとしても、実際に

3:06:11	事故時でいるかが本部でございますので、ガス状のものがフィルターに含まれない場合が実態だと思うんですが、この事故時の評価ではガス状のものもすべてフィルタに捕集されているという前提でやっておりますので、
3:06:29	学情の話は添付 3 のほうで示させていただきます。
3:06:36	ぜひ平常時の方で凍土ですか。
3:06:39	その通りです。わかりました。
3:06:45	私からは以上です。
3:06:50	規制庁フジカワです他に何かありますでしょうか。
3:06:56	なさそうですね本日のヒアリングはここまでとしたいと思います。
3:07:02	はい。すいません。はい。
3:07:05	本来、
3:07:05	ホリウチですけど。
3:07:07	資料 2 ペーご質問いただいた点、ちょっと 1 点、御回答ですけど、よろしいですか。
3:07:14	はい、お願いします。
3:07:17	3 ページ 2-6 名鉄塔(4)設計検証の観点と、
3:07:24	いうところで、標準との標準と以下の記載の関係がどうなってるかというご指摘だったと思います。ですね沼津 3 ページの(4)に書いてあるんですね、この以下の具体的な機会というのは、
3:07:41	社内標準から展開したというよりはですね。
3:07:46	後ろについてございますので、16 ページ以降に生徒相鉄で使う設計検証表というのがございます。この設計検討表で確認すべき項目ばですね、それと 16 ページから
3:08:02	20 ページまであるんですけども、これらの項目をですね、言い方だったかもしれませんが今回のべき運転炉への影響評価という観点でちょっと丸めて記載させていただいた。
3:08:18	いうものになってございます。具体的にはですね社内標準としては、この括弧 3 ページの(4)に書いてあるんですね、補修業務要項という文章のと下部規定であるですね講習業務要綱指針というのがございまして、この中に設計検証マニュアルと、
3:08:35	いう文章がございまして。このマニュアルの中でですね、この設計検証を用いて確認するということが定められているのはそういうものになってございますというのが来る人聞いてございます。
3:08:48	アトム泊ですねと、7 ページで 5 店舗始める。
3:08:53	これ、
3:08:55	質問したアプリ 37 のレート 3。
3:09:00	3 ページの繰り返しになりますけれども、3 ページのですね具体的確認内容の項目につきましても、どう水路のチェックシートの内容を絵とまるまるメディカル保ってそういう整理になってございます。

3:09:14	というのがですね、一つ目の御指摘の誤開等ということで、もう1点、7ページで内部溢水の影響評価チェックシートをですね、蓋項目の違いは何だということにつきまして発電所お願いします。
3:09:32	はい、美浜発電所のフジナガです。これちょっと調べたところ番号1のところを確認項目ありますけど、ここで回答する加害被害とかによって、この2-1-2に移るということで、2-1-2の確認も一緒ですが、
3:09:50	ここでその位置に該当するか該当しないかで振り分けられて、それによってその結果が伊藤2-1だと該当すると3のほうに行くんですが非該当の場合はアスタリスクのないように、今回確認する。2-2-2の関しましては、
3:10:06	被害等がそこで終了ということの違いがあるものです。以上です。
3:10:13	規制庁のトガサキですね、1点目は、ちょっと確認ですけど、保修業務要綱に
3:10:26	先ほどの
3:10:27	16ページの
3:10:31	検証を設計検証表っていうのが添付されてるっていうふうに理解してよろしいですか。
3:10:40	関西電力の堀内でございます。と設計検証表、これ自体が転倒というよりはですね
3:10:54	これなさいよということがちょっと定められてございます。その中で懇設計検証表データベースっていうのがこの設計検証というものになってございます。
3:11:05	以上です。規制庁のトガサキです。それでそうすると保修業務要綱にはそのデータベースを用いるということが書いてあって、定例そのデータベースが設計検証表のことで、
3:11:21	設計検証表まで見ると、18ページに書いてあるように、
3:11:29	今養生設備等が損壊した場合の重大事故等からの評価とか、そういうのが書かれていて、それを3ページのところは抜粋して大間のところを書かれたっていうそういう理解でよろしいですか。
3:11:48	関西電力の堀内でございます。おっしゃる御認識の通りです。はい。
3:11:52	はい、規制庁のトガサキする。それでそうするとこれは設計検証表の中で18ページに書いてあるように、
3:12:02	応用10設備の損壊による重大事項、
3:12:08	の可能性のある工事とかについては、この表のところに、
3:12:13	外筒があるかとかないとかっていうか、やはりちょっとかかると思うんですけど、どういうその、誰がどういう想定をするのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど、特にだから受その養生設備が重大事故を
3:12:30	引き起こすようなものっていうのは、ちょっとなかなか考えられないと思うんですけど。
3:12:37	それはどういうふうに考え、誰がどのように考えるんですか。
3:12:44	関西電力の堀内でございます。このチェックシートはですね、基本的には所管所管する箇所がずっと上げるものになってますんで、おっしゃる通りですねこのクレーンとかが倒壊しているだけになるとかいうことは考えにくいと思うんですけど。

3:13:04	言っていたんですね先ほどのアクセスルートの話であったりとか、少しでも影響がありそうだなみたいな判断になれば、外筒ありとかそういう判断になるものだとということで認識してございます。
3:13:19	具体的にはどんな工事があるってということですね、なかなか舞台ではちょっと趣づらいところではあるんですけども、そういったとか判断がなされるということで認識しております。これ何か補足ご覧ましたよろしく。
3:13:38	特にございません。
3:13:41	規制庁のトガサキです。重大事故構造退職率D施設への影響、
3:13:48	例えばその上の表に当たると思うので、
3:13:51	多分そちらで確認されると思うんですけど。ただ急ぎあるかどうかわからないけどそういう項目を設けているっていうふうに理解したんですけど、それでよろしいですかね。
3:14:03	監査
3:14:05	それはどこのホリウチでございます。ここはですね特に養生設備等ということで、特出ししてございおります項目でしてですね、用例設備がですね
3:14:20	当該設備をさわることに加えてより工事に影響のある養生設備待とうと書いてますけども、そういったものにもちょっと視野を広げて確認をするようにという項目だということでもっと特出ししているものということで認識しております。以上です。
3:14:39	規制庁のトガサキです。わかりました、あと2点目は、これは、
3:14:47	ちょっと一番、一番の分岐として2-1と2-2があって、該当非該当の
3:14:55	ところで、
3:14:56	否か確認する内容は同じなんですけど。
3:15:01	外筒した場合は三番日程が非該当の場合は、結果が変わってくるっていう
3:15:12	後で中から、
3:15:14	終わりなんですとかね一番で回答するものっていう方が厳しくなるような議論になってるっていう
3:15:24	ことなんですとかね。
3:15:26	山善社のフジナガです。ご認識の通りです。はい、わかりました。
3:15:31	確認できましたのでどうもありがとうございます。
3:15:38	規制庁の藤川です。では以上で本日のヒアリング終了したいと思います。
3:15:44	ありがとうございました。
3:15:46	ありがとうございました。